

精神保健福祉総合センター 所 報

令和 5 年度 版
(令和 4 年度実績)

京都府精神保健福祉総合センター

目 次

I センター概要

1 目的	1
2 沿革	1
3 組織等	2
4 施設	3
5 決算	4

II 事業概要

1 技術援助・技術指導	6
2 教育研修	13
3 普及啓発	16
4 精神保健福祉相談	20
5 調査研究	24
6 組織育成	25
7 依存症・摂食障害相談指導事業	26
8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務	32
9 自殺対策事業	33
10 精神障害者アウトリーチ関連事業等	36
11 心の健康づくり推進事業等	38
12 通報処理	40
1.3 実地指導・実地審査	42
1.4 精神医療審査会	43
1.5 自立支援医療費（精神通院医療）	44
1.6 精神障害者保健福祉手帳	45
1.7 精神障害者就労支援	46
1.8 デイ・ケア事業	47
1.9 災害支援	58
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット（平成25年度作成）	60
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット等（令和4年度作成）	61
※ 京都府精神保健福祉総合センター パンフレット（平成30年度改訂版）	63
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について（令和2年度作成）	64
医療従事者の皆さまへ（令和2年度作成）	65

巻 頭 あ い さ つ

(発刊にあたって)

この度、当センターの令和4年度の実績を、所報としてお届けいたします。当センターの活動に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和4年度は、「依存症で悩んでいる方の家族教室」を新規事業として試行開始いたしました。当センターは平成30年度に京都府依存症相談拠点（アルコール、薬物、ギャンブル等）に指定され、以来、徐々に相談ケースが増えてまいりました。依存症は否認の病とも言われる通り、ご本人よりも、ご家族が悩んだり心配したりされて相談に来られることが多いです。このため、従来から開催していた「大切な人の薬物問題で悩んでいる方の家族教室」に加えて、幅広く「依存症で悩んでいる方の家族教室」を新たに立ち上げました。同じような悩みを抱えておられる他のご家族と一緒に、相談や医療になかなかつながらないご本人にどのように接したらよいかを話し合っていたり、ご家族自身の悩みや不安を軽減するために正しい知識を身につけていただいたりする内容で、各回5-6名がご参加くださいました。令和5年度からは回数を増やして実施することとなりました。

また、令和4年に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正されましたが、その中で、市町村の相談・援助業務の対象者が明確化され、「日常生活を営む上での精神保健に関する課題を抱える者」が追加されました。精神保健福祉センターには、今まで以上に市町村や保健所をバックアップする機能が求められることとなります。令和4年度精神保健福祉専門研修は、市町村職員等に対する技術援助・技術指導の一環として「精神障害にも対応した地域包括ケア」をテーマに実施しました。

このほか、精神保健福祉実践研修は「家族支援実践研修」として、公益社団法人京都精神保健福祉推進家族会連合会と共催で開催し、ヤングケアラーなどの今日的な課題も含めて取りあげました。京都府独自事業として平成10年度から実施している「こころの健康推進員」関連では、現任者研修の講師を初めて当事者の方々にお願いし、また、研修内容のYouTubeによる動画配信を初めて行いました。

このように、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、現今の課題に地道に取り組んできた1年間でした。今後も、「障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会」の実現へ向けて、当センターが果たすべき役割を考えながら真摯に取り組んでまいりますので、府民の皆さま、関係機関の皆さまには引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5年 6月

京都府精神保健福祉総合センター

所 長 中村佳永子

1 目 的

(平成12年 京都府条例第3号)

京都府精神保健福祉総合センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭和25年法律第123号)(略:精神保健福祉法)第6条第1項の規定により設置された機関であり、京都府行政機関設置条例(平成12年京都府条例第3号)において、その名称、位置及び所管区域を定めている。

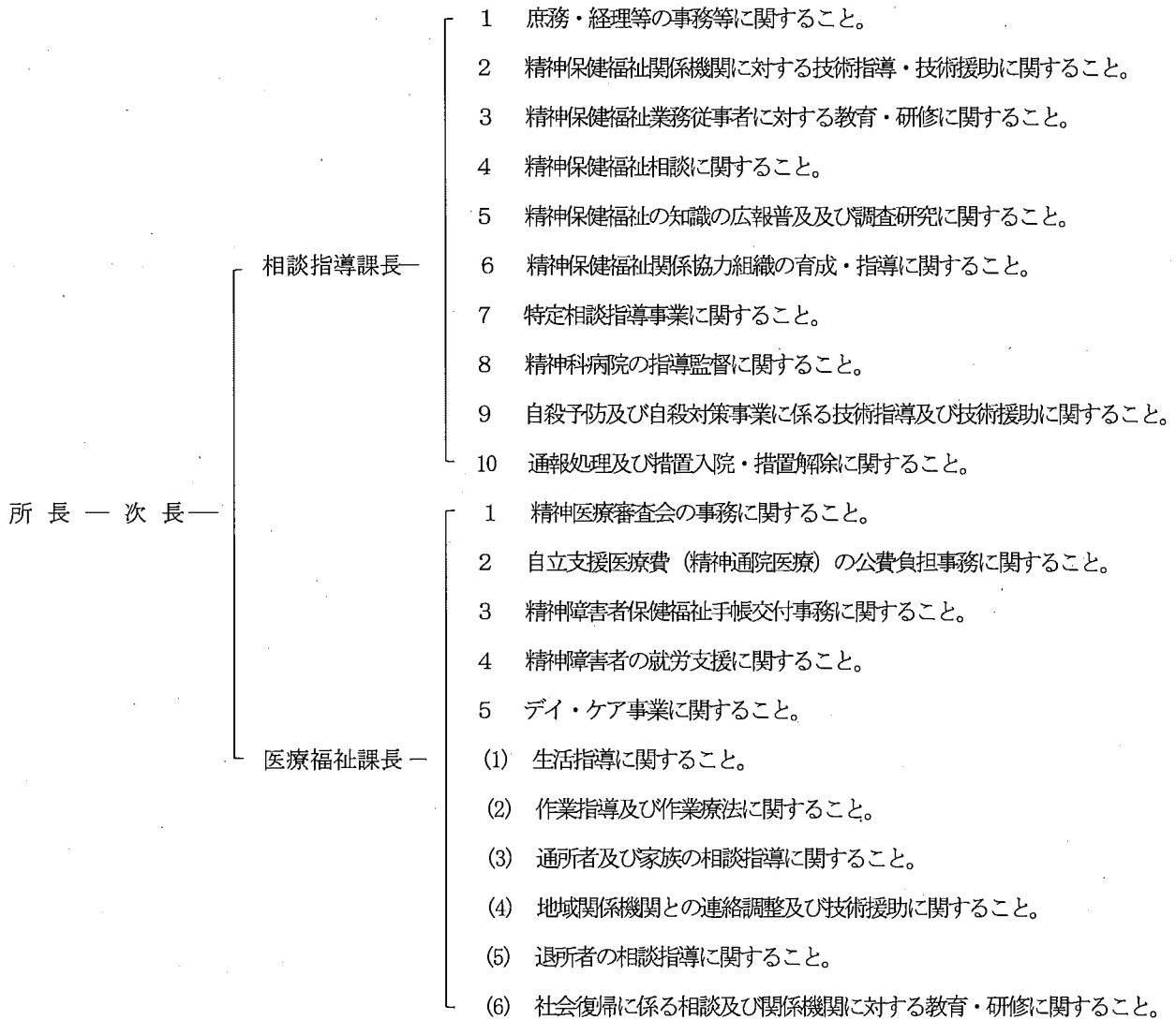
名 称	京都府精神保健福祉総合センター
位 置	京都市伏見区
所管区域	京都市を除く府の全区域

2 沿 革

- ★ 昭和56年11月 4日 京都府精神衛生センター建設工事着工
- ★ 昭和57年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和57年 3月29日 京都府精神衛生センター条例公布
(昭和57年6月17日施行)
- ★ 昭和57年 6月17日 京都府精神衛生センター開設
常勤職員6名、非常勤職員5名、計11名
(療養取扱機関(全国取扱)・保険医療機関・生活保護法による医療機関)
- ★ 昭和60年10月12日 デイ・ケア施設整備事業工事着工
- ★ 昭和61年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和61年 3月31日 京都府立精神衛生総合センター条例公布
(昭和61年6月17日施行)
- ★ 昭和61年 6月17日 「京都府立精神衛生総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
相談指導課、デイ・ケア課の2課制
常勤職員10名、非常勤職員12名、計22名
- ★ 昭和61年 8月 1日 デイ・ケア通所開始
- ★ 昭和61年12月 1日 健康保険法による運動療法等の施設基準
(精神科デイ・ケア)の実施承認
- ★ 昭和63年 7月 1日 精神保健法施行と併せ「京都府立精神保健総合センター」と改称(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成 3年 3月28日 「心の相談電話」設置
- ★ 平成 4年 9月 2日 「京都府立精神保健総合センター10周年記念式典」挙
- ★ 平成 7年 7月11日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府立精神保健福祉総合センター」と改称(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成14年 4月 1日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府精神保健福祉総合センター」と改称(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成15年 4月 1日 「デイ・ケア課」を「医療福祉課」と改称
- ★ 平成17年 6月15日 「京都府ひきこもり相談支援センター」設置
- ★ 平成18年12月 7日 「自殺相談」開始
- ★ 平成21年10月 1日 「自殺ストップセンター」を当センター内に開設
(平成24年度～ 地域福祉推進課所管)
- ★ 平成22年 6月 1日 「京都府ひきこもり相談支援センター」が家庭支援総合センター内に移転
- ★ 平成25年 6月 3日 発達障害者支援センター「はばたき」が当センター内へ移転
(運営 社会福祉法人京都府社会福祉事業団)
- ★ 令和 4年 4月 1日 「自殺ストップセンター」が地域福祉推進課内に移転

3 組 織 等

(1) 機構及び課別所管業務



(2) 職種別勤務職員数

(令和 5年 7月 1日現在 単位:人)

職種 区分	医 師	精神保 健福祉 相談員等	臨 床 心 理 技 術 者	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	運 転 技 術 員	計
職 員 (うち再任用)	3	3	2	1	1	3 (1)	0	13 (1)
会 計 年 度 任 用	0	4	1	4	0	2	1	12
非 常 勤 特 別	2	0	0	0	0	0	0	2
計	5	7	3	5	1	5 (1)	1	27 (1)

(注) 精神保健福祉相談員等には、就労支援アドバイザーを含む

4 施 設

(1) 所在地 京都市伏見区竹田流池町120番地

(2) 敷地面積 2,881.08㎡

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
本 館	鉄筋コンクリート造2階建	830.24	1,597.22 セキサシ 591.80 デイク部分 1,005.42
車 庫	鉄骨造平屋建	19.95	19.95
自転車置場	鉄骨造平屋建、軽量鉄骨造平屋建	14.31	14.31
L P G 庫	コンクリートブロック造平屋建	2.99	2.99
焼 成 室	コンクリートブロック造平屋建	5.48	5.48
倉 庫	鉄筋コンクリート造地下1階建	4.99	38.90
計		877.96	1,678.85

5 決 算

令和4年度の収支状況 (一般会計収入)

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額 A	前年度 収入済額 B	収入済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
(分担金及び負担金)	2	2	0	2	-	精神保健費負担金の増
公衆衛生費負担金	2	2	0	2	-	
(使用料及び手数料)	8,623	8,623	8,911	△ 288	96.8	診療報酬の減
公衆衛生使用料	8,623	8,623	8,911	△ 288	96.8	
(諸 収 入)	0	0	0	0	0.0	
雑 入	0	0	0	0	0.0	
合 計	8,625	8,625	8,911	△ 286	96.8	
前 年 度 合 計	8,911	8,911				
差 引 増 減	△ 286	△ 286				

(一般会計支出)

(単位：千円)

区 分	公所 配当額	支出済額 A	前年度 支出済額 B	支出済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
衛 生 費	49,227	49,227	45,995	3,232	107.0	報償費の増
民 生 費	2,031,510	2,031,510	2,010,824	20,686	101.0	扶助費の増
総 務 費	0	0	6	△ 6	-	
合 計	2,080,737	2,080,737	2,056,825	23,912	101.2	
前 年 度 合 計	2,056,825	2,056,825				
差 引 増 減	23,912	23,912				

<衛生費の主なもの>

・報酬（審査会・鑑定分）	3,762 千円
・報償費	12,538 千円
・旅費	1,674 千円
・需用費	7,704 千円
・役務費	3,472 千円
・扶助費	17,882 千円

<民生費の主なもの>

・委託料（自立支援医療（精神通院））	24,798 千円
・委託料（庁舎清掃等）	2,523 千円
・扶助費	2,004,189 千円

凡 例

1. 特にことわりのない場合、令和4年度（令和4年4月から令和5年3月）の状況を令和5年3月31日現在でまとめたものである。
2. 敬称は略す。

事業概要

1 技術援助・技術指導

(1) 目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 技術援助・技術指導件数の推移

年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	その他	合計
2年度	13	2	1	17	160	193
3年度	6	9	3	9	221	248
4年度	1	7	0	5	180	193

② 技術援助分類別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
市町村	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4	0	0	0	7
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	5
介護老人保健施設	1	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1
障害者支援施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	49	15	3	1	0	0	8	0	4	0	0	97	177
合計	2	51	15	3	2	0	0	10	0	8	0	0	102	193

③ 技術援助対応状況

電話	来所	出張	オンライン	その他	合計
16	3	114	60	0	193

※その他はメール、書面での技術援助対応。

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	合計
精神保健福祉事業 企画・運営指導	0	0	0	0	0	0	0	39	39
ケース コンサルテーション	0	0	0	0	0	1	0	0	1
事例検討	0	0	0	0	0	0	0	18	18
研修会講師派遣	0	2	0	1	0	0	0	57	60
委員会等出席	0	3	0	0	0	0	0	47	50
知識・情報の提供	1	2	0	4	1	1	0	11	20
学生講義	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	5	5
合計	1	7	0	5	1	2	0	177	193

⑤ 委員会等出席・援助内容 (※構成役員としての出席を含む)

委員会等	回数	出席者
京都府社会福祉協議会 契約締結審査会	1 2	所長
京都府メンタルヘルス専門委員会	1 1	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 措置審査部会	6	所長
京都精神保健福祉協会 理事会、総会、表彰選考委員会、大会	4	所長
京都府医療観察制度運営連絡協議会	1	所長
亀岡市セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会 (WG会議)	3	所長
日本病院・地域精神医学会京都大会運営委員会	9	所長
京都ダイ・ケア連絡会 運営委員会	3	医療福祉課長
ダイバーシティ雇用支援関係者調整会議	1	医療福祉課員
合計	5 0	

⑥ 講師派遣 60件

日時	会場	実施内容	参加者
令和4年4月13日(水) 18:00~19:30	京都府立 医科大学 (京都市)	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー「精神科救急について」 医療福祉課長 小野 淳子	医師 11名
令和4年4月19日(火) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・上手に頼む」 「コミュニケーションセミナー・上手に断る」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコー ナー利用者 5名 2名
令和4年4月28日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・上手に頼む」 「コミュニケーションセミナー・上手に断る」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコー ナー利用者 3名 2名
令和4年5月14日(土) 14:30~16:30	ひと・まち 交流館京都 (京都市) オンライン	ギャンブル依存症を学ぶセミナー 「京都府の依存症対策」 相談指導課 主査 八尾 博士	約200名
令和4年6月6日(月) 19:00~20:30	オンライン	令和4年度第1回宮津市地域ケア会議 「精神疾患の方への対応と理解」 相談指導課 主査 八尾 博士	関係者 55名
令和4年6月9日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 再発防止セミナー「服薬管理について学ぶ」 再発防止セミナー「ストレスの対処法について学ぶ」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコー ナー利用者 3名 3名
令和4年6月23日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・報告の仕方について」 「コミュニケーションセミナー・雑談の仕方について」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコー ナー利用者 3名 3名
令和4年7月7日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・報告の仕方について」 「コミュニケーションセミナー・雑談の仕方について」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコー ナー利用者 2名 2名

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和4年7月13日(水) 13:30~15:30	大山崎町社会福祉協議会 (大山崎町)	出前語らい 大山崎町社会福祉協議会「精神障害についての正しい理解と必要な支援」 相談指導課 主査 八尾 博士	職員 20名
令和4年7月20日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・～夜更かしをやめる/やる気を出す方法を学ぶ～」 「コミュニケーションセミナー・～面倒なことに重い腰を上げよう～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 2名 2名
令和4年7月26日(火) 10:00~11:30	オンライン	乙訓障がい者基幹相談支援センター研修会 「福祉職のメンタルヘルスについて～燃え尽きる前に立ち止まろう～」 相談指導課 副主査 高田 亮	関係者 32名
令和4年8月10日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・時間に追われる理由を知ろう①」 「コミュニケーションセミナー・夜更かしをやめてやる気を出す方法を学ぶ②」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 4名
令和4年8月18日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・自分の特徴を伝える①」 「コミュニケーションセミナー・自分の特徴を伝える②」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 6名
令和4年9月7日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・コミュニケーションについて」 「コミュニケーションセミナー・あいさつをする/会話を始める」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 6名
令和4年9月10日(土) 14:00~15:30	オンライン	京丹後市こころの健康づくり講演会 「こころの元気を保つために知っておきたい予防と治療について」 所長 中村 佳永子	京丹後市民 39名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和4年9月21日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・気持ちの良い朝を過ごそう」 「コミュニケーションセミナー・忙しい夕方のバタバタを乗り切ろう」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 6名
令和4年9月28日(水) 13:00~15:00	ひと・まち 交流館京都 (京都市)	出前語らい 京大みのり会「こころの病気の理解と地域生活支援について」 相談指導課 副主査 高田 亮	会員 20名
令和4年10月5日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・会話を続ける方法」 「コミュニケーションセミナー・会話を終える方法」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 2名 2名
令和4年10月25日(火) 14:00~15:30	オンライン	令和4年度第2回京都府立高等学校全日制北部生徒指導研究協議会 「オーバードーズにはまる若者たち」 相談指導課 主査 八尾 博士	教員 21名
令和4年10月27日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・日中を効率よく過ごそう」 「コミュニケーションセミナー・面倒なことに重い腰を上げよう」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 5名
令和4年11月9日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・「物忘れ」を何とかしよう ～メモ取り編～①」 「コミュニケーションセミナー・「物忘れ」を何とかしよう ～メモ取り編～②」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 6名
令和4年11月24日(木) 13:00~17:00	京都府総合 教育センター (京都市)	京都府総合教育センター研修講座 教育相談〈上級〉講座Ⅱ～学校と医療とのよりよい連携に向けて～ 医療福祉課長 小野 淳子	府内教職員 70名
令和4年11月29日(火) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・上手に相談する」 「コミュニケーションセミナー・上手に断る」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 5名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和4年12月4日(日) 10:00~13:00	立命館大学 (京都市)	日本更生保護学会第11回大会 シンポジウム「医療観察制度におけるケア会議の現在と未来」 相談指導課 主査 八尾 博士	約10名
令和4年12月6日(火) 13:30~16:30	田辺総合庁舎 (京田辺市)	山城北圏域精神保健福祉研修会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 相談指導課 主査 八尾 博士	関係者 15名
令和4年12月7日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・「お金の悩み」を何とかしよう①～無駄遣い、貯金、急な出費編～」 「コミュニケーションセミナー・「お金の悩み」を何とかしよう②～カードの使い方、外食、引き落とし編～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 2名 2名
令和4年12月21日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・「職場・仕事の付き合い」を何とかしよう①～報告、雑談、会議編～」 「コミュニケーションセミナー・「職場・仕事の付き合い」を何とかしよう②～電話、報連相編～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 4名
令和5年1月12日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・自分の特徴を伝える①」 「コミュニケーションセミナー・自分の特徴を伝える②」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 6名
令和5年1月19日(木) 10:10~11:15	花ノ木医療福祉センター (亀岡市)	出前語らい 花ノ木医療福祉センター「職員のメンタルヘルスについて」 相談指導課 副主査 高田 亮	職員 約50名
令和5年1月19日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・「会議など一対多のコミュニケーションを上手にとる」～会議・雑談編～①」 「コミュニケーションセミナー・「会議など一対多のコミュニケーションを上手にとる」～会議・雑談編～②」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 3名 3名

日時	会場	実施内容	参加者
令和5年2月1日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・「ケアレスミス」を何とかしたい①～段取り編～」 「コミュニケーションセミナー・「ケアレスミス」を何とかしたい②～パソコンでの作業編～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 4名 4名
令和5年2月1日(水) 13:30~16:00	オンライン	令和4年度京丹後市「こころ・いのち・つなぐ手(ゲートキーパー)研修会」中級講座 相談指導課 主査 八尾 博士	約20名
令和5年2月9日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・コミュニケーションのビジネスマナーを何とかしよう①～挨拶編～」 「コミュニケーションセミナー・コミュニケーションのビジネスマナーを何とかしよう②～仕事の範囲編～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 4名 4名
令和5年2月15日(水) 18:00~18:30	京都府立医科大学 (京都市)	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー「精神保健福祉法(1):措置入院について」 医療福祉課 主任医師 松本 佳大	医師 5名
令和5年2月22日(水) 18:00~19:00	京都府立医科大学 (京都市)	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー「精神保健福祉法(2):措置入院について」 所長 中村 佳永子	医師 5名
令和5年3月8日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・～会話を続ける方法～」 「コミュニケーションセミナー・～会話を終える方法～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 5名
令和5年3月8日(水) 13:30~14:30	京丹後市役所峰山庁舎 (京丹後市)	京丹後市障害者相談員研修 「精神障害の基礎知識」 相談指導課 副主査 高田 亮	障害者相談員 15名
令和5年3月22日(水) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「コミュニケーションセミナー・就労準備のための自己理解①～健康管理編～」 「コミュニケーションセミナー・就労準備のための自己理解②～日常生活管理編～」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 5名

2 教育研修

(1) 目的

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 教育研修件数の推移

※デイ・ケアの実習・見学を含む

年度	研修会		学生講義・実習		関係機関職員見学		合計	
	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数
2年度	6	118	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施				6	118
3年度	6	316	0	0	1	5	7	321
4年度	7	425	0	0	0	0	7	425

② 研修会の開催

新任精神保健福祉業務担当者等研修 ※オンライン併用 会場：京都府精神保健福祉総合センター

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和4年6月8日(水) 9:00~16:20	講義：精神保健福祉行政の現状と課題 講師：京都府健康福祉部障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：精神保健福祉法第23条（警察官通報）の対応について 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 主査 八尾 博士 講義：精神保健福祉総合センターの業務について 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮 医療福祉課 副主査 茶谷 友一 講義：精神疾患と治療 講師：京都府精神保健福祉総合センター医療福祉課 主任医師 松本 佳大 講義：精神科病院での精神保健福祉相談員の実践 講師：京都府立洛南病院医事課 主任 服田 将史 講義：家庭支援総合センターにおけるひきこもり支援の実際 講師：京都府家庭支援総合センター相談・判定課 主査 廣田 和之	17名

精神保健福祉基礎研修 ※オンライン

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和4年8月24日(水) 13:10~16:30	講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター医療福祉課 主任医師 松本 佳大 講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：地域で使える社会資源について 講師：京都府山城南保健所福祉課 主査 中田 亮太	85名
2日目	令和4年8月25日(木) 12:40~17:00	講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 主査 八尾 博士 講義：市町村・保健所の実践 講師：京都府中丹西保健所福祉課 技師 丹羽 琢哉 福知山市福祉保健部障害者福祉課 主査 塩見 康平 講義：相談援助における面接をするための工夫～基礎を振り返って実践に活かす～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	85名

※「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」と併せて実施

精神保健福祉実践研修 ※オンライン併用 会場：ルビノ京都堀川

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和4年9月14日(水) 10:00~16:30	講義：プラスαでできる家族を含めた支援～家族に優しい感受性豊かなアプローチ～ 家族体験談 コーディネーター：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	103名
		講義：家族会の機能と役割 講師：京都精神保健福祉推進家族会連合会 会長 塚崎 直樹 専務理事 静 津由子	
		講義：「社会的ひきこもりの本人をケアする家族の集い（みつばちの会）」の実践から一人のケアと家族のケアの大切さ 講師：京都文教大学 臨床心理学部 准教授 松田 美枝 家族・担当スタッフ 鈴木 美帆	
		講義：京都府ヤングケアラー総合支援センターについて 講師：京都府ヤングケアラー総合支援センター 相談員 前田 昌恵	
		講義：家族支援のトピックス ヤングケアラーについて 講師：佛教大学 保健医療技術学部 准教授 田野中 恭子	
2日目	令和4年9月15日(木) 10:00~16:40	講義：メリデン版訪問家族支援の実践 講師：まるいクリニック スタッフ 松元 雄太 細川 光明子	96名
		講義：ケアラーアセスメント票の活用とガイドライン 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	
		講義：ロールプレイ（個別・集団） 講師：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純 京都府中丹東保健所福祉課 課長 西邑 章	
		講義：グループワーク 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	

※「家族支援実践研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（災害精神医療）※オンライン

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和4年10月22日 (土) 10:00~16:50	講義：災害医療概論 講師：京都第一赤十字病院 救命救急センター長 高階 謙一郎	17名
		講義：関係機関 講師：京都第一赤十字病院 救命救急センター長 高階 謙一郎	
		講義：精神科病院におけるクラスター対応について 講師：京都府保健環境研究所 所長 藤田 直久	
		講義：DPATとは 講師：DPAT事務局 次長 五明 佐也香 (獨協医科大学埼玉医療センター 救急医療科 講師)	
		講義：京都府災害医療体制について 講師：京都府健康福祉部健康福祉総務課 主幹 戸田 英和	
		講義：京都府精神保健医療サービスについて 講師：京都DPAT統括者 京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子	
		講義：EMIS及び医療情報 講師：京都DPAT先遣隊	

※「京都DPAT養成研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（精神障害にも対応した地域包括ケア）※オンライン

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和5年2月28日(火) 13:30~16:00	<p>講義：精神保健福祉法改正における市町村の精神保健相談と保健所、精神保健福祉センターの市町村支援に期待すること</p> <p>講師：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部長 藤井 千代</p>	22名
		<p>講義：市町村における実践事例</p> <p>1) 福知山市における精神保健活動について</p> <p>2) 長岡京市における福祉何でも相談室の取組について</p> <p>講師：福知山市福祉保健部障害者福祉課 主査 塩見 康平 長岡京市健康福祉部社会福祉課 課長 田端 聖恵</p>	
		<p>講義：こころの健康推進員活動の実際と今後について</p> <p>講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 主査 八尾 博士</p>	

3 普及啓発

(1) 目的

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

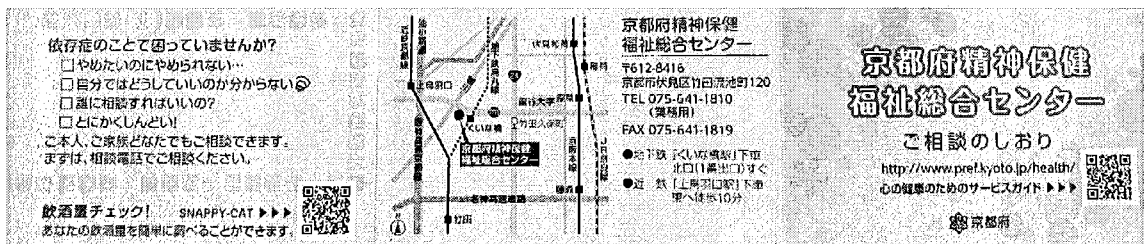
(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① リーフレットの発行 (既刊を含む)

- ・ 京都府精神保健福祉総合センターのごあんない
- ・ 京都府精神保健福祉総合センターご相談のしおり (三つ折りタイプ)
- ・ 依存症は回復する病気です (京都府精神保健福祉総合センター依存症の取り組み)
- ・ 正しく知って予防しよう ギャンブル依存症になる前に【新規】

《三つ折りリーフレット (既刊)》



<p>こころの健康相談電話 京都府 (京都市を除く) にお住まいの方の相談窓口です。 TEL 075-645-5155 月曜～金曜 (年末年始・祝日除く) 午前9時～12時、午後1時～4時</p> <p>京都市にお住まいの方は、 京都市こころの健康増進センター TEL 075-314-0874</p>	<p>依存症でお悩みの方へ</p> <p>京都市を除く京都府内在住の方からのご相談をお受けしています (無料です)。 面接相談は、左記相談電話からご予約ください。</p> <p>◆面接相談 月～金曜 (年末年始・祝日除く) の9時から16時 (受付時間) に、 精神保健福祉相談員、臨床心理技術者等がお話を伺います。</p>	<p>当センターでは各種依存症に関して様々な取り組みをしています。日程等の詳細は当センターHP (心の健康のためのサイト) をご覧いただくか、お電話等でお問い合わせください。</p> <p>◆京都府こころの健康セミナー 薬物・アルコール・ギャンブル依存症、摂食障害のセミナーを開催しています (年に2回ずつ)。</p> <p>◆薬物依存症 家族教室 薬物依存症や本人への関わり方など一層に学んでいきます。</p>
--	---	--

② コロナ関連のメンタルヘルスケアに関する普及啓発冊子

正しく知って予防しよう「ギャンブル依存症になる前に」 ギャンブル啓発冊子【新規】
(いづれも (A4版、見開き A3版) ライズファクトリー社)

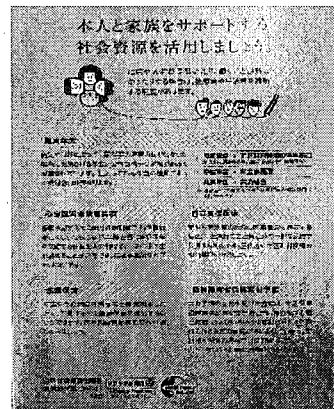


③ 精神障害の理解に関する普及啓発冊子（A5版、見開きA4版）（社会保険出版社）

（表紙）

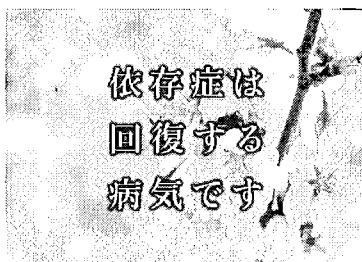
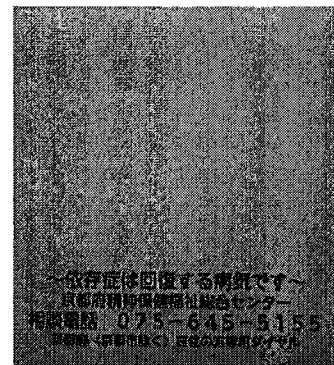
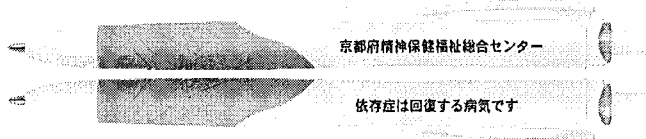


（裏面）



④ 依存症相談啓発グッズの作製

「依存症は回復する病気です」（ボールペン全5色、付箋、啓発カード付ポケットティッシュ）



まずは知ることから

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症は、症状をコントロールできなくなる傾向が強いですが、また、病気であるという自覚できないまま、別府を繰り返すこともあります。しかし、適切なサポートで回復できます。ご本人やご家族だけで抱え込まず、専門相談機関に相談してみませんか。まずは、相談相談の一歩から。

京都府精神保健福祉総合センター
TEL 075-645-6155

⑤ ホームページ「こころの健康のためのサービスガイド」

精神保健福祉の普及啓発と関係情報の提供、あるいはストレスや不安を早期に発見して、適切に対処することを目的に、平成16年度からホームページを開設している。

平成30年7月に依存症相談拠点機関に認定されてから、「依存症でお悩みの方へ」のボックスアイコンを掲載し、依存症で悩む方の相談アクセスの利便性を高めている。

令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、府民や医療従事者に向けた心の健康に関するリーフレットを作成し、ホームページ上に公開している。

(HP <http://www.pref.kyoto.jp/health/>)

京都府精神保健福祉総合センター
心の健康のためのサービスガイド

文字サイズ 拡大 縮小 元に戻す

心の健康について センターの仕事 自費対策 社会資源一覧 お独立ちサイト アクセス

■ 新着情報

- ▶ 自立支援医療費（精神通院医療）制度のチラシを作成しました。
- ▶ 【セミナー案内】令和5年度（前期）京都府こころの健康セミナー（オンライン開催） [new](#)
- ▶ 令和5年度依存症で悩んでいる方の家族教育のご案内。(PDF 350KB) [new](#)
- ▶ 令和5年度大切な人の薬物問題で悩んでいる方の家族教育のご案内。(PDF 370KB) [new](#)
- ▶ 精神保健福祉が気になる方の相談申請者から多く寄せられる質問Q&A（令和5年11月25日現在）が厚生労働省ホームページに掲載されました。
- ▶ 令和4年度所報を掲載しました。(PDF 6.4MB) [new](#)
- ▶ 【国策】【自立支援医療費（精神通院）】経費削減前及び経費削減後の利用期間が延長となりました。(PDF 90KB)
- ▶ 【国策】診療報酬（レセプト）を取り扱う事業者さまへ～請求上の注意へ。(PDF 210KB)
- ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について。 [new](#)
- ▶ 嵐のデイ・ケア活動。
- ▶ デイ・ケア利用のご案内。(PDF 5MB)
- ▶ 薬師陣営専門プログラムのご案内。(PDF 2.8MB)
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費についての説明書作成上の留意点。(令和5年度現存) (PDF 200KB)

■ 過去のお知らせ

- ▶ 令和4年度前期こころの健康セミナー（オンライン開催）のご案内。
- ▶ 令和4年度アルコール依存症セミナーのご案内。
- ▶ 令和4年度後期こころの健康セミナー（オンライン開催）のご案内。
- ▶ 令和4年度薬物依存症支援者研修会のご案内。
- ▶ 令和4年度アルコールと健康について考えるセミナーを開催します。 <#>
- ▶ 令和4年度精神保健福祉実践研修（家族支援実践研修）のご案内。
- ▶ 令和4年度精神保健福祉実践研修（精神障害者の障害特性及びこれに絡めた支援技法等に関する研修）のご案内。
- ▶ 令和4年度認知行動療法セミナーのご案内。
- ▶ こころの健康推進員養成講座について【申し込み期間を延長しました】。
- ▶ 小学生（中高生含む）へ向けリーディングプログラム（メンタルヘルス予防教育プログラム）の京都府における実施終了に伴う窓口変更のお知らせ。

■ サービスガイド

<p>心身の健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期・青年期の心の健康 中年期の心の健康 統合失調症 うつ病（気分障害） 酒依存症 パニック障害 社交不安障害 認知症等 発達障害 アスリート 災害被災者 被災者支援 京都府のケアプログラム 活動報告 	<p>センターの仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> こころの相談電話 受診相談 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療費（精神通院医療） 精神科デイケア 教育相談 技術援助 精神医療費助成 精神保健師 障害者の申請・届出
<p>お独立ちサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> こころの健康のためのお独立ちサイト（例：リーフレット） 	<p>アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 地図・交通機関

PDF版をご覧になる場合は、Acrobat Readerが必要です。お持ちでない方は下記よりダウンロード（無料）をしてください。

携帯版 サービスガイド
「心の健康のためのサービスガイド」は、携帯電話対応サイトに転用しております。
<http://www.pref.kyoto.jp/health/>

携帯版へURLを渡す

PDF版をご覧になる場合は、Acrobat Readerが必要です。お持ちでない方は下記よりダウンロード（無料）をしてください。

京都府精神保健福祉総合センター（〒612-8416 京都市伏見区竹田池田町120）
TEL 075-641-1810 / FAX 075-641-1819 / E-mail rohc@pref.kyoto.lg.jp
※メールでの相談・ご質問は、お答えできませんので、ご了承ください。
（心の健康のための相談には、別途費用発生を要しております）

⑥ 講演会等

- ・京都府こころの健康セミナー（P 27 参照）
- ・アルコールと健康を考えるセミナー(南部)、アルコール関連問題セミナー(北部)
(P 28 参照)
- ・自殺予防と自死遺族支援啓発イベント キャンドルナイト「ライフ in 灯(ライト)きょうと2022」(P 34 参照)

4 精神保健福祉相談

(1) 目的

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

精神保健センターにおいて、専門知識を有する者による面接相談及び電話相談（こころの電話）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① 精神保健福祉相談件数の推移

年度	電話相談	面接相談	
	延件数	実件数	延件数
2	3,091	41	139
3	3,343	78	269
4	3,499	104	248

※電話相談：こころの健康相談電話

② こころの健康相談電話

* 性別・地域別相談件数

区分	合計	男女別			居住地別			
		男	女	不明	京都市	京都府	他府県	不明
延件数	3,499	1,781	1,715	3	212	3,194	49	44

* 電話相談内容

○主たる内容

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		102	(2.9%)
社会復帰		2,622	(74.9%)
依存症	アルコール	42	(1.2%)
	薬物	16	(0.5%)
	ギャンブル	23	(0.7%)
	ゲーム	0	(0.0%)
思春期		22	(0.6%)
こころの健康		529	(15.1%)
うつ・うつ状態		58	(1.6%)
摂食障害		22	(0.6%)
てんかん		0	(0.0%)
その他		63	(1.8%)
合計		3,499	(100.0%)

○従となる内容 (複数回答可)

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		0	(0.0%)
社会復帰		0	(0.0%)
依存症	アルコール	0	(0.0%)
	薬物	0	(0.0%)
	ギャンブル	1	(0.6%)
	ゲーム	0	(0.0%)
思春期		0	(0.0%)
こころの健康		0	(0.0%)
うつ・うつ状態		0	(0.0%)
摂食障害		0	(0.0%)
てんかん		0	(0.0%)
ひきこもり		1	(0.6%)
発達障害		136	(87.7%)
自殺関連		11	(7.1%)
自死遺族		3	(1.9%)
犯罪被害		1	(0.6%)
災害		0	(0.0%)
その他依存		2	(1.3%)
精神障害		0	(0.0%)
合計		155	(100.0%)

* 相談時間

区分	件数	(構成比)
0分～10分	1,451	(41.5%)
11分～20分	1,123	(32.1%)
21分～30分	432	(12.3%)
31分～60分	454	(13.0%)
61分～	39	(1.1%)
合計	3,499	(100.0%)

* 相談対象者

区分	件数	(構成比)
自分自身	3,216	(91.9%)
親	34	(1.0%)
配偶者	48	(1.4%)
子ども	108	(3.1%)
その他家族・親類	45	(1.3%)
友人・知人	16	(0.5%)
その他	15	(0.4%)
不明	17	(0.5%)
合計	3,499	(100.0%)

* 処遇

区分	件数	(構成比)
来所相談へ	64	(1.8%)
他機関紹介	92	(2.6%)
情報提供	192	(5.5%)
助言指導	1,769	(50.6%)
傾聴のみ	1,374	(39.3%)
その他	8	(0.2%)
合計	3,499	(100.0%)

③ 面接相談

※訪問も含む

※薬物には家族教室の参加人数も含む

* 面接相談内容

○主たる内容

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)	
こころの健康	34	(32.7%)	46	(18.5%)	
精神障害	5	(4.8%)	44	(17.7%)	
社会復帰	8	(7.7%)	19	(7.7%)	
うつ・うつ状態	1	(1.0%)	2	(0.8%)	
依存症	アルコール	17	(16.3%)	36	(14.5%)
	薬物	11	(10.6%)	38	(15.3%)
	ギャンブル	23	(22.1%)	52	(21.0%)
	その他依存	0	(0.0%)	0	(0.0%)
摂食障害	2	(1.9%)	2	(0.8%)	
思春期	2	(1.9%)	3	(1.2%)	
老人	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
その他	1	(1.0%)	6	(2.4%)	
合計	104	(100.0%)	248	(100.0%)	

○従となる内容

ひきこもり	1	(1.0%)	2	(0.8%)
自殺関連	2	(1.9%)	4	(1.6%)

* 相談形態

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
来所	104	(78.2%)	248	(79.2%)
訪問	0	(0.0%)	0	(0.0%)
電話	29	(21.8%)	65	(20.8%)
合計	133	(100.0%)	313	(100.0%)

※「電話」については、面接相談に至った方の電話相談への対応。

5 調査研究

(1) 目的

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、京都府、保健所、市町村、支援団体等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(2) 事業の内容

① 著書

- i. 高田 亮 「精神障害にも家族にも対応した地域包括ケアシステムを目指して」 公衆衛生情報 Vol.52/No.5 通巻1168号 一般財団法人 日本公衆衛生協会 2022.8.15
- ii. 中村 佳永子 「認知症を取り巻く医療・介護・社会の変化～老年期外来診療を通して感じること～」 めんたるへるす京都 63 一般社団法人京都精神保健福祉協会 2022.9.1

② 学会・研究会等発表

- i. 小野 淳子、高取 歩 「京都府精神保健福祉総合センターデイ・ケアにおける発達障害者支援について」 京都集団療法研究会 2022.7.2 立命館大学
- ii. 発表者 高田 亮、共同発表者 中村 佳永子、八尾 博士 京都府庁健康福祉部障害者支援課 熊取谷 晶、山口 徹 「精神保健福祉法第23条通報処理状況—通報受理後の調査と結果に着目して—」 第58回全国精神保健福祉センター研究協議会 2022.10.5 ベルクラシック甲府（当所はオンライン参加）
- iii. 八尾 博士 「医療観察制度におけるケア会議の現在と未来」 日本更生保護学会第11回大会シンポジウム 2022.12.4 立命館大学

③ 図書資料室

精神医学、心理学から社会科学一般までを含む専門図書や精神医療に係る実務者及び統計資料並びに啓発用メディア等を収集し、センター内での調査研究や関係機関が実施する精神保健福祉に関する学習、啓蒙活動、調査研究等の支援にあたっている。

6 組織育成

(1) 目的

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(「精神保健福祉センター運営要領」、平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

組織育成件数の推移

年度	2年度	3年度	4年度
組織育成件数	6	47	44

※令和3年度からは、「1 技術援助・技術指導」における「精神保健福祉事業の企画・運営指導」を件数に含む。

協力組織・団体等	内容	回数
依存症の自助団体・回復施設	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、 運営等への協力	16
その他の組織・団体等	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、 運営等への協力	28
合 計		44

7 依存症・摂食障害相談指導事業

(1) 目的

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等を含む依存症（以下「依存症」という。）について、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、機能又は役割に応じた包括的な支援を提供することで、依存症患者、依存症に関連する問題を有する者、依存症が疑われる者、依存症になるリスクを有する者及びその家族等の地域におけるニーズに総合的に対応することを目的とする。

（依存症対策総合支援事業実施要綱 平成 29 年 6 月 13 日、障発 0613 第 2 号）

当センターは、平成 30 年 7 月に京都府の依存症相談拠点機関（アルコール、薬物、ギャンブル等に指定されており、さらに、依存症と関連のある摂食障害についても、適切な治療と支援により地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備を推進することが求められている。

(2) 事業の内容

① 依存症に関する相談（再掲・重複を含む）（P 2 1、2 3 参照）

1 こころの健康相談電話（主たる内容・従たる内容の合計数）

区分		延人数
依存症	アルコール	42
	薬物	16
	ギャンブル	24
	その他(買い物・ゲーム等)	0
摂食障害		22
合計		104

2 面接相談

区分		実人数	延人数
依存症	アルコール	17	36
	薬物	11	38
	ギャンブル	23	52
	その他(買い物・ゲーム等)	0	0
摂食障害		2	2
合計		53	128

② 京都府こころの健康セミナー

目的： 依存症セミナーでは、ギャンブル、薬物、アルコール等の依存症に関する正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図り、また摂食障害セミナーでは、依存症と関連があり死亡率も高いと言われている摂食障害に関する正しい知識の普及を図ることを目的とする。

さらに、依存症や摂食障害の方の家族等が自分自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図ることが、依存症や摂食障害がある方自身の回復にも寄与することを学ぶ。

対象： ギャンブル依存、薬物依存、アルコール依存、摂食障害がある方、その家族、保健・医療・福祉関係者

会場： オンライン (Zoom)

区分		実施内容	参加者
依存症セミナー	ギャンブル依存	令和4年 5月30日(月) 13:30~16:30 講義 テーマ：ギャンブル障害の実際 ～脳画像研究を交えて～ 講師：京都大学医学部附属病院 助教 鶴身 孝介 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	34名
		令和4年 11月24日(木) 13:30~16:30 講義 テーマ：ギャンブル関連問題を抱えるギャンブラーと家族へ ：回復のためにできること 講師：大谷大学 名誉教授 滝口 直子 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	18名
	薬物依存	令和4年 6月2日(木) 13:30~16:30 講義 テーマ：薬物依存症の理解と回復支援 講師：京都桂病院 精神科副部長 宮城 嵩史 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	53名
		令和4年 12月15日(木) 13:30~16:30 講義 テーマ：薬物依存症…回復と…スティグマと… ～トラウマの視点から～ 講師：京都ダルク カウンセラー 友杉 明日香 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	14名
	アルコール依存	令和4年 9月1日(木) 13:30~16:30 講義 テーマ：知って治そう、アルコールと依存症 講師：広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	60名
		令和5年 3月9日(木) 13:30~16:30 講義 テーマ：アルコール依存症と回復について 講師：いわくら病院 精神科認定看護師 杉山 昌儀 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	70名
摂食障害セミナー	摂食障害	令和4年 7月28日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：摂食障害の理解と治療・支援 講師：京都府立こども発達支援センター 精神科医長 水原 祐起 氏 団体紹介・体験発表：あかりプロジェクト、OA七条大宮グループ 京都マック、SEEDきょうとの方々	72名
		令和5年 2月17日(金) 13:30~16:30 講義 テーマ：摂食障害の理解とサポートについて ～摂食障害の“こころ”によりそう～ 講師：安東医院 臨床心理士 工藤 悠世 氏 団体紹介・体験発表：OA七条大宮グループ、京都マック、 SEEDきょうとの方々	80名

③ アルコールと健康を考えるセミナー(南部)

目的： 本セミナーは平成 19 年度から京都府・京都市・NPO 法人京都府断酒連合会の三者共催で、京都府民・京都市民を対象に毎年実施している。アルコール関連問題への普及啓発を目的として様々なテーマを設定し、アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図ることにより、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進し、自助組織の育成に寄与する。

対象： 京都府民・市民、自助グループ会員及びその家族、保健・福祉・医療関係者等

日時	会場	実施内容	参加人数
令和 4 年 11 月 13 日 (日) 14:00~16:00	(会場) ウィングス 京都 & オンライン (Zoom)	令和 4 年度 アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「依存症 知れば知るほどじぶんごと」 1. 講演「相互のエンパワメントをめざして ー「依存症支援研修」調査から考えるつながりの構築ー 講師：野村 裕美 氏 (同志社大学 社会学部社会福祉学科 教授) 2. 関係機関紹介 (京都マック、AA、京都府断酒連合会) 3. 体験発表 (京都府断酒連合会会員、家族) 4. 学生・依存症本人・家族が語り合う SBIRTS 登壇者：同志社大学 社会学部社会福祉学科 学生 京都府断酒平安会、家族会みやび 京都市こころの健康増進センター 京都府精神保健福祉総合センター	75 名

④ アルコール関連問題セミナー (北部)

目的： 北部圏域の当事者及び家族、保健・医療・福祉・行政等職員を対象とし、アルコール依存症とその回復過程について理解を深め、意見交換により関係者相互の連携を強化する。また、北部圏域においてはアルコール依存症者の高齢化や、専門医療機関及び社会資源等が不足しているという課題がある。その中で、地域性を考慮した支援のかたちについて、講演及びグループワークを通して学ぶことを目的とする。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和 4 年 12 月 14 日 (水) 13:00~16:30	(会場) あやべ・日東 精工アリーナ & オンライン (Zoom)	令和 4 年度 アルコール関連問題セミナー テーマ：「今、ここで、つながりたい ～地域で考えるアルコール依存症～」 1. 講演「いわくら病院でのアルコール依存症治療と、家族支援 や地域とのつながりについて」 講師：杉山 昌儀 氏 (いわくら病院 3 病棟師長 精神科認定看護師) 増田千佳子 氏 (いわくら病院 医療福祉相談室 精神保健福祉士) 2. 体験発表 (京都府断酒連合会会員、家族) 3. 団体・関係機関紹介 (京都マック、AA、京都府断酒連合会) 4. グループワーク	66 名

⑤ 大切な人の薬物問題で悩んでいる方の家族教室

目的： 薬物問題を抱えた方について悩まれている家族等が、薬物依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ。また、そのなかで自身の悩みや不安を軽減し、こころの健康の回復や家族関係の改善を図り、さらに薬物依存症本人の回復にも役立つことを学ぶ機会とする。

対象： 家族等、大切な人の薬物問題で悩んでいる京都府民（京都市以外の京都府民）で、守秘義務等の約束事を守れる方。全回を通しての参加が望ましいが、部分的な参加も可とする。（定員：10名）

会場： 精神保健福祉総合センター

	回	日時	実施内容	参加人数
前期	1	令和4年 5月24日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師： 当所職員	3名
	2	令和4年 6月21日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「家族のセルフケア」 講師： 当所職員	3名
	3	令和4年 7月19日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「コミュニケーション・スキルの練習」 講師： 当所職員	大雨警報により中止
	4	令和4年 8月23日（火） 13:30～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師： 広兼医院 公認心理士・精神保健福祉士 廣兼 美輪 氏 木津川ダルク 代表 加藤 武士 氏	3名
	5	令和4年 9月20日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「振り返りと今後の目標」 講師： 当所職員	2名

	回	日時	実施内容	参加人数
後期	1	令和4年 10月18日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師： 当所職員	1名
	2	令和4年 11月15日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「家族のセルフケア」 講師： 当所職員	2名
	3	令和4年 12月20日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「コミュニケーション・スキルの練習」 講師： 当所職員	2名
	4	令和5年 1月17日（火） 13:30～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師： 京都府立洛南病院 専門作業療法士 岩根 達郎 氏 京都ダルク 共同施設長 太田 実男 氏	4名
	5	令和5年 2月14日（火） 13:30～15:30	講義 テーマ：「振り返りと今後の目標」 講師： 当所職員	2名

⑥ 依存症で悩んでいる方の家族教室

目的： アルコールや薬物、ギャンブルなど様々な依存症に悩む者を抱える家族が、依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ機会を提供するとともに、家族自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復を図るための交流の機会を提供し、もって依存症者の回復につなげることを目的とする。

対象： 依存症者（18歳以上）を抱える京都府在住（京都市以外の京都府）の家族。部分的な参加も可とする。（定員：20名）

会場： 精神保健福祉総合センター

回	日時	実施内容	参加人数
1	令和4年 6月27日(月) 13:30~15:30	講義 テーマ:「依存症に対する正しい知識」 講師: 当所職員	6名
2	令和4年 9月27日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ:「家族のセルフケア」 講師: 当所職員	7名
3	令和4年 12月13日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ:「コミュニケーションについて」 講師: 当所職員	5名
4	令和5年 3月14日(火) 13:30~15:30	講義 テーマ:「社会資源の情報・活用」 講師: 全国ギャンブル依存症家族の会 京都 会員	3名

※令和4年度から新設、開始した。

⑦ 薬物依存症支援者研修会(年2回)

平成29年度から府内依存症相談従事者が依存症の正しい理解と対応を学ぶため開催している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和4年 10月20日(木) 13:30~15:00	精神保健福祉 総合センター (体育室)	講演「事例から学ぶ依存症の回復に必要なもの」 講師: NPO 法人京都マック 施設長 榎原 節子 氏	13名
令和4年 11月30日(水) 13:30~15:30	オンライン (Zoom)	講演「やめてからでは遅すぎる。やめることから始めない。 ハームリダクションで伴走する」 講師: ダルク女性ハウス代表 上岡 陽江 氏 ハームリダクション東京 共同代表 古藤 吾郎 氏	14名

⑧ 保護観察所との薬物依存症事例検討会兼交流会(年1回)

平成29年度から、京都保護観察所と相互に知り合い、顔の見える円滑な連携体制構築の一助として当所にて開催している。当所の職員研修を兼ねて実施している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和5年 1月30日(月) 14:30~16:30	精神保健福祉 総合センター (体育室)	令和4年度薬物依存症事例検討会兼交流会 ・事例検討 (事例提供: 京都刑務所) ・グループでディスカッション、発表 ※参加者は、京都保護観察所職員、京都刑務所職員、 大阪矯正管区職員、京都拘置所、当所職員	15名

⑨ 技術援助（再掲）（P 6 参照）

区分	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム
保健所	0	0	0	0
市町村	0	0	1	0
福祉事務所	0	0	0	0
医療施設	0	0	0	0
介護老人施設	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0
その他	15	3	1	0
合計	15	3	2	0

8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務

(1) 目的

精神保健福祉総合センターでは、地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的として事業を行っている。

(2) 事業の内容 (再掲) (P 6、21、23 参照)

① 相談 (再掲) (電話相談：主たる内容・従たる内容の合計数)

相談区分	面接相談	電話相談	合計
実件数	2		2
延件数	3	22	25

② 思春期・青年期技術援助 (再掲)

区分	思春期
保健所	0
市町村	0
医療施設	0
その他	0
児童相談所	0
警察	0
教育関係	0
合計	0

9 自殺対策事業

(1) 目的

京都府自殺対策に関する条例では、府、国、市町村及び府民等が一体となって自殺対策を推進して、自殺の原因となり得る問題に起因する精神的な苦痛を受け、又は当該問題に起因する社会生活上の困難を有する者が孤立することを防止し、もって全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現に寄与することを目的としている。

(「京都府自殺対策に関する条例」平成 27 年 3 月 20 日、京都府条例第 20 号)

当センターでは、本条例に基づき、自殺を個人的な問題ではなく社会的な問題であり、総合的な対策を実施することで防ぐことができるという認識に基づき諸対策を推進している。

(2) 精神保健福祉総合センターにおける事業の内容

① 技術援助（再掲）（P 6 参照）

区分	自殺関連
保健所	0
市町村	4
福祉事務所	0
医療施設	0
介護老人保健施設	0
障害者支援施設	0
社会福祉施設	0
その他	4
合計	8

② かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修

当センター、京都市こころの健康増進センター、京都府医師会と 3 者共催による、内科・産婦人科等のかかりつけ医及び産業医を対象とした研修会を開催。なお、南部開催のみ衛生管理者も対象としている。

日時	会場	実施内容	参加者
(南部開催) 令和4年12月17日(土) 14:00～17:00	京都府 医師会館 (京都市)	講義 ①基礎知識 講師：京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 氏 ②うつ病の診断と治療 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子 ③リワーク支援の実際 講師：杉本医院からすまメンタルクリニック 鶴 多紀 氏	医師等 42名
(北部開催) 令和4年11月5日(土) 14:00～17:00	舞鶴 医師会館 (舞鶴市)	講義 ①基礎知識 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子 ②うつ病の診断と治療 講師：社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院 副院長 岸 信之 氏 ③治療とケア・連携 講師：独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 精神科部長 山野 純弘 氏	医師等 18名

③ 認知行動療法セミナー

日時	会場	実施内容	参加者
令和4年 9月 5日(月) 13:30～17:00	オンライン開催	講義 「悲嘆の概念とケア・治療」 講師：武蔵野大学人間科学部人間科学科 教授 中島 聡美 氏	臨床心理士 精神保健福祉士 府内相談従事者等 53名

④ キャンドルナイト「ライフ in 灯(ライト)きょうと2022」の実施

平成19年度から27年度まで京都市、こころのカフェきょうと、NPO法人自死自殺相談センター(平成23年度から参画)で開催してきた「自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム」に代わり、平成28年度から9月10～16日の自殺予防週間中に街頭普及啓発を行っている。平成29年度からは、学生団体SMILEが参画し5者共催となった。

令和3年度は、行政の自殺予防・自殺対策事業及び活動紹介パネル、自死遺族のメッセージ展示を行った。自身や身近な方のしんどい思いに気づき、相談のきっかけづくりを目的とした。

日時	会場	実施内容	共催団体
<p>令和4年9月8日（木） 16:00～18:00</p>	<p>ゼスト御池 河原町広場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の自殺予防、自殺対策事業の活動紹介、パネル展示 ・自死遺族のメッセージ展示 ・スライドショー上映による各団体活動紹介 	<p>【京都府】 健康福祉部地域福祉推進課 精神保健福祉総合センター</p> <p>【京都市】 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター</p> <p>【民間団体】 こころのカフェきょうと NPO法人京都自死・自殺相談 センターSotto 学生団体SMILE</p>

10 精神障害者アウトリーチ関連事業等

10-1 長期入院患者等退院後支援事業

(1) 目的

長期入院患者等退院後支援事業は、在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、多機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図ることを目的に実施している。（「長期入院患者等退院後支援業務要綱」）

平成23年度～平成25年度までは、精神障害者アウトリーチ推進事業に係る補助金を活用して乙訓、山城北圏域で事業を実施してきた。平成27年度～平成29年度までは新たに京都府地域医療介護総合確保基金を活用としてアウトリーチ推進事業を乙訓、山城北、中丹圏域で実施してきた。

平成30年度から長期入院患者等退院後支援事業（現在は医療法人栄仁会への委託事業）として、山城北圏域で実施している。

(2) 事業内容

① 人材養成研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。）

② 職員派遣

会議名	回数	担当
長期入院患者等退院後支援事業運営会議	6	精神保健福祉相談員
合計	6	

10-2 ピアサポーター養成研修

(1) 目的

この研修は、平成30年度から府域の障害福祉サービス事業所に委託し、精神障害のピアサポート活動の普及啓発を目的として毎年1回行っていた。令和元年度より、委託事業所、本庁所管課及び当センターに加え、精神障害のある当事者団体やピアサポーター、既にピアサポーターを雇用している相談支援事業所等と運営会議を行いながら、研修実施している。また、現在は10-1の長期入院患者等退院後支援事業の一環として位置づけられている。

今年度は、ピアサポート体制加算及びピアサポート実施加算の算定にあたって修了が求められる「障害者ピアサポート研修事業」の専門研修を行った。

(2) 事業内容

① 人材養成研修

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和5年2月9日(木) 9:55~17:30	講義：基礎研修の振り返り 講師：精神保健福祉総合センター 南 紗音	27名
		講義と演習：ピアサポートの基礎と専門性 講師：日本自立生活センター 岡山 祐美氏 京都ユーザーネットワーク 桐原 尚之氏	
		講義と演習：ピアサポートの専門性の活用 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 田中 稔一氏	
		講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有	
		講義と演習：関連する保健医療福祉の施策の仕組みと業務の実際 講師：立命館大学生存学研究所 長谷川 唯氏	
		講義と演習：ピアサポートを活用する技術と仕組み 講師：相談支援事業所おうばく 山崎 理恵氏	
2日目	令和5年2月10日(金) 10:30~17:00	講義と演習：ピアサポーターとして雇用される 講師：枚方市社会福祉協議会 高見 啓由氏	27名
		講義と演習：ピアサポーターを活かす雇用 講師：相談支援事業所おうばく 太田 智之氏	
		講義と演習：セルフマネジメントとバウンダリー 講師：京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」 なっちゃん、chico、スナフキンの各氏	
		講義と演習：チームアプローチ 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 訪問型生活訓練 やまざき氏、よしみ氏	

② 職員派遣

会議名	回数	担当
運営会議	10	精神保健福祉相談員 臨床心理技術者
合計	10	

1 1 心の健康づくり推進事業等

1 1 -1 心の健康づくり推進事業

(1) 目的

本事業は、近年の社会生活環境の複雑化等に伴い、国民各層の間においてストレスが増大し、ノイローゼ、うつ病等の精神疾患が増加していることにかんがみ、精神保健センターにおいて、これら精神疾患に関する相談窓口の設置、精神保健に関する知識の普及等を行うことにより、国民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① こころの健康相談電話の設置

- ・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、午前9時～12時、午後1時～4時。
- ・京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象。

② 専門職員による出前語らいの実施 3件（技術援助・技術指導再掲）

日時	会場	実施内容	参加者
令和4年7月13日(水) 13:30～15:30	大山崎町社会福祉協議会（大山崎町）	「精神障害についての正しい理解と必要な支援」 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 主査 八尾 博士	大山崎町社会福祉協議会職員 20名
令和4年9月28日(水) 13:00～15:00	ひとまち交流館京都（京都市）	「こころの病気の理解と地域生活支援について」 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	京大みのり会 20名
令和5年1月19日(木) 10:10～11:15	花ノ木医療福祉センター（亀岡市）	「職員のメンタルヘルスについて」 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	社会福祉法人花ノ木職員 約50名

1 1 - 2 京都府こころの健康推進員事業

(1) 目的

保健所や市町村と連携し、精神障害者や家族からの身近な相談に応じ、地域生活を支援するとともに、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ることによって、精神障害者の社会復帰と自立を促進する。活動期間は2年間。

(「京都府こころの健康推進員設置要綱」平成10年5月12日)

(2) 配置状況 (令和5年3月31日現在)

保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城北保健所 綴喜分室	山城南保健所	南丹保健所	中丹西保健所	中丹東保健所	丹後保健所	合計
配置数 (名)	5	8	15	6	13	5	12	8	72

(3) 活動状況

活動内容	令和3年度 (件数)	令和4年度 (件数)
①保健所や市町村が実施する行事や事業に参加協力した	699	887
②障害者支援施設等の業務に関する協力支援を行った	440	403
③障害者や家族から相談に応じ、又は助言指導を行った	247	102
④精神障害者に関する正しい知識の普及や偏見・誤解の解消に向けた普及啓発活動を実施又は参加した	40	35
⑤その他 (サロン運営・当事者団体への支援など)	329	524

(4) 事業の内容

京都府こころの健康推進員現任者研修

日時	会場	実施内容	閲覧数
令和4年 11月21日(月) ~令和5年 3月31日(金)	YouTubeにて配信 (オンデマンド開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・一部(約50分) 「障害者権利条約」 「自分の病「わたしはだれ、ここはどこ」」 ・二部(約50分) 「リカバリーについて」 講師：京都ユーザーネットワーク 桐原 尚之 氏 白田 幸治 氏	一部 143再生 二部 96再生

1 2 通報処理

(1) 目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、検察官、保護観察所の長及び矯正施設の長の通報を受理し、調査、措置診察の通知や立会及び措置入院の告知を行った。また必要に応じて措置入院のための移送を実施した。(一般人の申請、警察官からの通報及び病院管理者からの届出に関する受理及び調査、指定医診察の立会等については権限移譲により、保健所が実施している。)

また、措置診察の結果に基づき、必要な措置入院の決定にかかる事務を行うとともに、措置入院先である病院の管理者からの届出に基づき、措置解除の決定にかかる事務を行った。

さらには、措置入院先である病院の指定医の診察の結果に基づき、仮退院の許可にかかる事務も行う。

(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～第28条、第29条～第29条の5、第40条)

(2) 事業の内容

① 措置診察と移送

	申請通報届出件数	診察不要	診察実施	診察実施の状況(内訳)			緊急措置入院の状況(再掲)			移送を行った件数		
				29条該当	措置入院以外の入院	入院以外	診察実施	緊急措置入院該当	その後の診察の結果措置入院になった者	調査から1次診察まで	1次診察から2次診察まで	2次診察から病院まで
一般からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官からの通報	96	33	63	10	35	18	60	25	15	8	0	1
検察官からの通報	14	4	10	9	1	0	0	0	0	0	0	9
保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請等に基づかない者(法第27条の第2項)	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
計	151	77	74	20	36	18	61	26	15	8	0	10

② 検察官通報に係る移送件数及び措置入院者の転院の件数

検察官通報	2次診察場所から 措置入院先病院まで	9件
転院	措置入院病院から転院先 措置入院病院まで	2件
合 計		11件

③ 通報に係る処理件数

措置入院 決 定	緊急措 置入院 決定	措置入院 不 要	鑑定不要	措置入院 解 除	緊急措置 入院解除	仮退院	移送※	転院	合 計
20	26	54	77 (内33件は 保健所にて 処理)	21	15	0	9	2	224

※検察官通報処理に基づく移送

1 3 実地指導・実地審査

(1) 目的

精神科病院における適正な医療及び人権に配慮した運営の確保を図る。

(京都府精神科病院実地指導実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6)

(2) 事業の内容

① 精神科病院の実地指導・実地審査 8 病院

実地指導日 (定例実施)	病院名	所在地	精神科病床数 (総病床数)
令和5年 1月23日(月)	一般財団法人長岡記念財団 長岡病院	長岡京市	441 (441)
令和4年 12月16日(金)	一般財団法人療道協会 西山病院	長岡京市	287 (287)
令和5年 2月14日(火)	京都府立洛南病院	宇治市	256 (256)
令和5年 1月24日(火)	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	宇治市	395 (453)
令和5年 3月6日(月)	医療法人芳松会 田辺病院	京田辺市	182 (291)
令和5年 2月2日(木)	特定医療法人福知会 もみじヶ丘病院	福知山市	380 (380)
令和5年 2月3日(金)	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター	舞鶴市	120 (399)
令和5年 2月27日(月)	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院	舞鶴市	255 (255)

② 実地審査 20件

うち措置入院後3箇月を経過した措置入院者 1件
 うち実地指導時の措置入院者 3件
 うち実地指導時の医療保護入院者 16件

1 4 精神医療審査会

(1) 目的

精神医療審査会（以下「審査会」という。）は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院している精神障害者の処遇について、専門的かつ独立した機関として審査を行うために設置されたものである。

（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」平成12年3月28日、障第209号）

(2) 事業の内容

① 審査の概要

*開催状況

全 体 会	2 回
審 査 会	3 6 回

*審査状況

年 度	定期病状報告		医療保護入院者入院届	前回保留再審査	合 計	退院等の請求
	措置	医療保護				
2	3	684	2,376	0	3,063	106
3	4	701	2,305	0	3,010	90
4	2	717	2297	1	3,017	104

② 電話相談

*電話相談件数

年 度	退院の相談	処遇改善の相談	そ の 他	合 計
2	128	17	128	273
3	118	11	180	309
4	123	30	165	316

1 5 自立支援医療費（精神通院医療）

(1) 目的及び京都府独自の取り組み

自立支援医療制度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、『世帯』にかかる精神障害の医療費負担が過大なものとならないよう所得に応じて指定自立支援医療機関で受けた通院医療費（訪問看護を含む。）負担を軽減するための制度である。当センターでは京都市を除く府内の支給認定手続き（審査、受給者証交付）を行っている。

京都府では市町村と協力して「障害者福祉サービス等利用支援事業」を創設し、国の基準より低い月額上限額を設け、負担の低減を図っている。

京都府の利用者負担上限額（京都市は除く。）

所得階層区分		国月額上限額		京都府・市町村月額上限	
		一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続
生活保護受給世帯		0		0	
非課税世帯 市町村民税	本人の収入が 年間80万円以下	2,500		1,250	
	障害基礎年金1級及び 特別障害者手当のみ	5,000			
	上記以外			2,500	
市町村民税課税世帯	市町村民税所得割 3万3千円未満	医療保険の 負担上限額	5,000	10,000	2,500
	市町村民税所得割 16万円未満		10,000	18,600	5,000
	市町村民税所得割 16万円以上			37,200	
	市町村民税所得割 23万5千円以上	給付対象外	20,000	給付対象外	20,000

(2) 事業の内容

① 申請・承認状況（変更等の申請含む）

年度 (令和)	申請数	承認数
2※	15,086	15,083
3	23,682	23,678
4	26,333	26,329

※コロナ特例での有効期間の延長があったため

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	所持者数
2	18,960
3	18,004
4	18,730

③ 電話相談件数 次ページ参照

1 6 精神障害者保健福祉手帳

(1) 目 的

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援施策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。（「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」平成7年9月12日、健医発第1132号）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月以降に有効期限が到来するものの更新申請については、診断書提出猶予の特例を認めた。

(2) 事業の内容

① 精神障害者保健福祉手帳の申請・承認状況・障害等級

年度 (令和)	申請数	承認数	承認数内訳		
			1 級	2 級	3 級
2	4,719	4,694	264	2,173	2,257
3	5,330	5,308	284	2,360	2,664
4	5,548	5,539	262	2,498	2,779

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	1 級	2 級	3 級	合計
2	478	3,743	3,939	8,160
3	459	3,903	4,248	8,610
4	463	4,143	4,682	9,288

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

電話対応件数（自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳）

年 度 (令和)	医療機関・薬局など		市 町 村		申請者など		合 計	
	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳
2	792	123	1,134	868	172	94	2,098	1,085
3	599	121	852	744	61	67	1,512	932
4	658	59	892	714	121	58	1,671	831

1 7 精神障害者就労支援

(1) 目的

精神障害者の雇用の義務化（平成30年）を受けて、精神障害者の就労相談が増加する中、主に精神保健福祉の視点から、企業に対する精神障害への理解促進、当事者対応への相談、就労支援機関等への助言を実施し、支援の強化を目指す。

(2) 事業の内容

① 精神障害者就労支援アドバイザー

就労支援機関との会議や研修会の出席、企業等への助言を行った。

② 技術援助、技術指導件数（再掲）

年度	技術指導・援助件数	合計
4	58	58

③ 技術援助・対応状況

電話	来所	出張	その他	合計
0	0	58	0	58

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	医療施設	福祉事業所	就労支援 機関	企業		その他	合計	
				件数	のべ		件数	のべ
研修会講師派遣	0	0	44	0	0	0	44	44
会議等への出席	0	0	2	0	0	0	2	2
知識、情報の提供	0	0	0	12	12	0	12	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	46	12	12	0	58	58

18 デイ・ケア事業

(1) 概要等

(1) - 1 : 概要

当センターデイ・ケアの通所者は20～40歳代の若年層が主体である。統合失調症、気分障害の他、不安障害、発達障害等、幅広い精神疾患の方が利用しており、多職種職員で対応するとともに個別担当制を採り他機関と適宜連携して細やかな支援を行っている。通所期間は1期6か月の更新制で最長3年としており、各期初めに通所者自らが目標を設定し、期中（約3か月時点）及び期末に達成度を自己評価し、担当職員からもフィードバックを行っている。通所者は、社会参加の前段階として、生活リズムの改善、対人交流機会の確保、社会的スキルの習得等を目標として通所し始めることが多く、プログラムや他通所者との交流を通して自己についての理解と受容が進み、各種の社会資源を活用して社会参加を果たしていく者も多い。

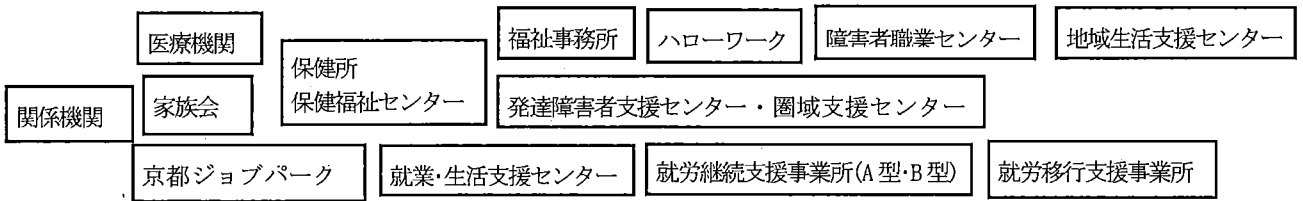
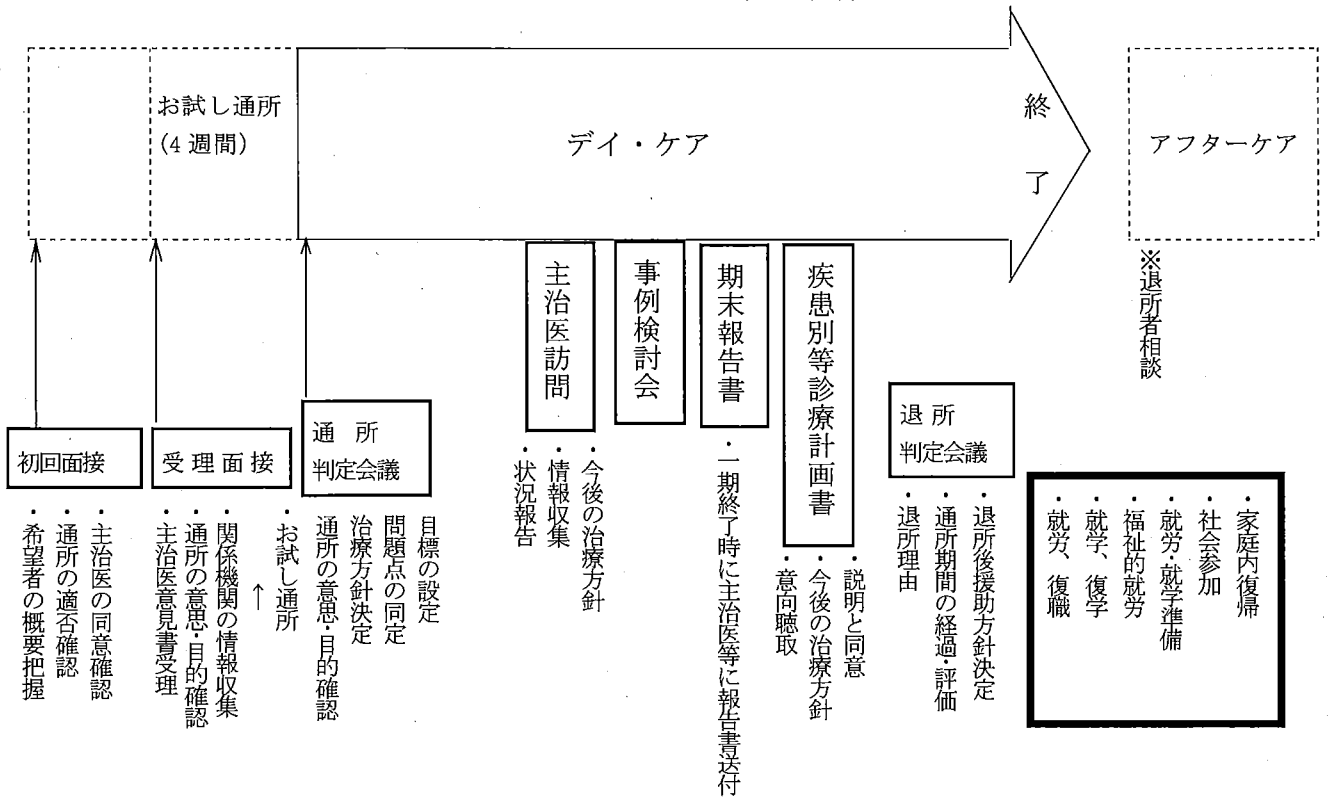
活動内容の例として下表に記している。令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた感染対策を講じたが、「密」を避けるための利用回数制限を6月で終了し、通所者の回復・成長の可能性が広がるよう、プログラムの内容を見直し工夫している。

通所者の中には、発達障害の特性を背景として就学や就労が困難となり、医療につながった者も多い。「コミュニケーションゼミ（発達障害専門プログラム）」は、自閉スペクトラム症の方を対象に社会的スキルを習得すること、自己理解を深めること、互いの思いや悩みを共有すること、自身に合った处世術を身につけること等を目的として運営しているプログラムである（平成25・26年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を参考にしている）。試行運用を経て平成29年度より本格的に実施しているが、治療効果を得るには一定の言語能力や理解力を要するため、令和3年度よりIQ85以上という条件を設けた。学校や職場での経験を否定的感情とともに振り返ることもあるが、同じ障害を抱える者同士の交流が理解や受容、安心感につながることも多い。

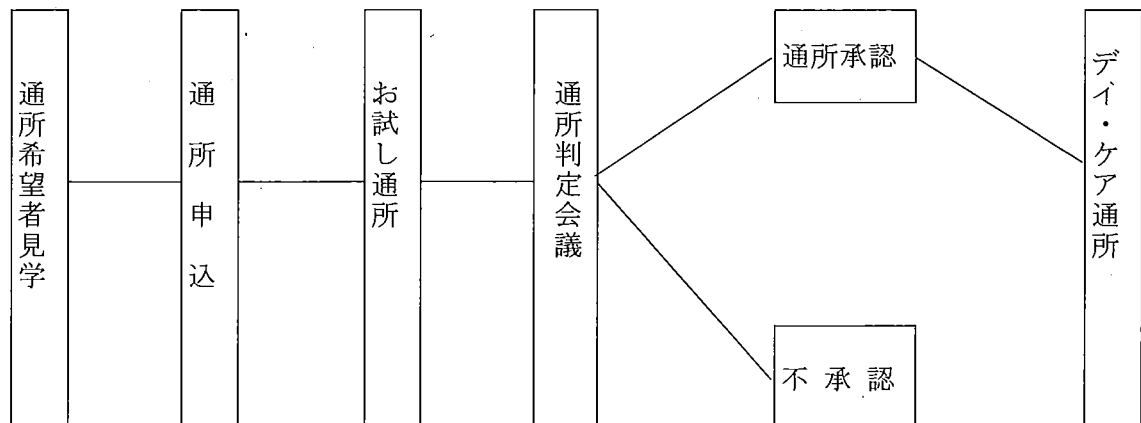
<週間プログラムの例>

	月	火	水	木
午前	コミュニケーションゼミ (発達障害専門プログラム)	ヨガ (月1回 料理)	創作活動 (月1回 音楽)	就業生活セミナー
午後	コミュニケーション セミナー	就業生活セミナー	創作活動 or 朗読 (月1回 パン作り)	エクササイズ (月1回 スポーツ)

図 デイ・ケアにおける治療訓練の流れ



(1) - 2: 入所まで



区分	72期 (4月～9月)	73期 (10月～3月)
入所希望見学者	13人	21人
通所申込者数	6人	7人

(1) - 3:通所及び退所者の状況

① 属性

通所実人員	年齢構成	診断名 (*重複障害はダブルカウント)	居住地	
44人 [男性 22人 女性 22人]	平均 36.93 歳	ICD-10 における診断カテゴリー	京都市 30人	
	[最少 17 歳 最高 57 歳]	F0 0人	F5 1人	京都府内
		F1 2人	F6 2人	[乙 訓 4人
	[10代 1人 20代 13人]	F2 10人	F7 3人	山城北 9人
		F3 16人	F8 20人	山城南 0人
	30代 10人	F4 10人	F9 8人	[南 丹 1人
	40代 14人		G40 0人	他府県 0人
	50代 6人			

② 参加状況

開設日数	通所延べ人数	1日平均通所者数
184日	1,785人	9.7人

③ 所外プログラム *週間プログラムに関しては18. デイ・ケア事業(1) 概要等を参照

日時	プログラム	行き先	内容	人数
6月10日	社会見学	東福寺	左記の見学	7人
6月13日	社会見学	東福寺	左記の見学	6人
11月11日	社会見学	茶づな (お茶と宇治のまち 交流館ミュージアム)	左記の見学	8人
11月14日	社会見学	茶づな (お茶と宇治のまち 交流館ミュージアム)	左記の見学	9人

④ 就業生活セミナー

72期

	日 程	内 容	目 的
1	4月5日	オリエンテーション お花見(竹田公園へ)	就業生活セミナーの目的、内容を確認
2	4月12日	ウォーキング (安楽寿院)	季節を感じながら、体力作りとグループ行動
3	4月19日	ボディワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
4	4月26日	「見え方、とらえ方」の 実験をしよう	物の見え方、とらえ方の変化を実験で体験
5	5月10日	ウォーキング (鴨川河川敷)	季節を感じる、協調性を考える、高める
6	5月17日	ボディワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
7	5月24日	竹田公園で体操&ゲーム	自分の体に意識を向ける、他利用者との交流
8	5月31日	行った気になる ローカルネタトラベル	自分や他者の経験の共有 地方色ある話題に触れ旅行気分を味わう
9	6月7日	ウォーキング(鴨川沿い)	運動強度を脈拍から知る、体力向上
10	6月14日	墨絵で遊ぼう	段取り・構成を考えて作業を進める。想像を高める
11	6月21日	ボディワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
12	6月28日	食事内容を考えよう	食育月間に合わせて食事内容を見直す
13	7月5日	場面の読み取り・捉え方	場面を読み取る練習と、捉え方の多様性を学ぶ
14	7月12日	卓球	暑さを避け、体力向上
15	7月19日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
16	7月26日	プラバン作り	集中力を高める、個性の表現
17	8月2日	表情の読み取り、表情訓練	コミュニケーション能力の向上
18	8月9日	卓球	暑さを避け、体力向上
19	8月16日	落語を聞く	集中力向上、話の意図、展開の理解
20	8月23日	ボディワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
21	8月30日	やめられないこと	自分の行動傾向や時間の使い方等を振り返る
22	9月6日	ストレッチと瞑想	呼吸や身体感覚に注意を向け、自分の状態を知る
23	9月13日	ボディワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
24	9月20日	振り返り	今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

73期

	日 程	内 容	目 的
1	10月4日	オリエンテーション	目的、内容確認
2	10月11日	ウォーキング（鴨川沿い）	体力作り、気分転換
3	10月18日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
4	10月25日	社会でのマナー ～電話編～	電話をかけるときの注意事項、マナーを学ぶ
5	11月1日	卓球	体力向上
6	11月8日	音楽鑑賞「音楽の秋」	コミュニケーション能力の向上、互いを知る
7	11月15日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
8	11月22日	喋らず作業してみる	集中力の向上
9	11月29日	卓球	体力向上
10	12月6日	音楽鑑賞第二弾	コミュニケーション能力の向上、互いを知る
11	12月13日	片付けについて	片付けのコツを知り、自分に合った方法を学ぶ
12	12月20日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
13	12月27日	特大年賀状とお神籤作り	他者が気持ちよく年始を迎えられるような表現を考える
14	1月10日	Web 初詣 室内ウォーキング	新年の無事と平安を祈願する日本の風習を楽しむ
15	1月17日	ボディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
16	1月24日	体力年齢を知る	各種体力テストに現在の体力を知る
17	1月31日	節分にちなんで、 自分を振り返る	自分の課題を振り返り、他者との意見交換で視野を広げる
18	2月7日	集団箱庭療法	非言語的コミュニケーションによる創造活動
19	2月14日	敬語って何だろう？	敬語について考え、学び、使う
20	2月21日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
21	2月28日	アイロンビーズ	手作業・素材の仕分け
22	3月7日	ウォーキング（鴨川沿い）	体力作り、気分転換
23	3月22日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
24	3月28日	振り返り	今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

⑤ 発達障害専門プログラム

平成 25～26 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により、昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を元に、「コミュニケーションゼミ」というタイトルで発達障害専門プログラムを平成 29 年度から本格実施した。対象は①現主治医から発達障害(主に自閉スペクトラム症)の診断を受けている IQ85 以上の者、②集団治療に一定程度適応可能な者としている。

今年度も 4 月～9 月 (72 期)、10 月～3 月 (73 期)の 2 クールで、A 班、B 班の 2 班に分かれて開催した。A 班は従来通り月曜午前を実施し、発達障害専門プログラム用のテキストを使用した。B 班は月曜午後を実施し、言語的な能力が高い方が多かった為今年度よりテキストを使用せず、初回にテーマの案出しを行い、どのテーマを扱うか前週に利用者、職員で話し合って決定した。

登録者数は、A 班は 72 期 8 人、73 期 6 人で、B 班は 72 期 4 人、73 期 4 人だった。平均参加者数は、A 班は 72 期 4 人、73 期 3 人で、B 班は 72 期 3 人、73 期 2 人だった。

A 班 (72 期)

回数	日程	内容
1	4 月 4 日	入所式、目標設定、オリエンテーション
2	4 月 11 日	オリエンテーション、自己紹介／コミュニケーションについて
3	4 月 18 日	あいさつをする、会話を始める
4	4 月 25 日	会話を続ける
5	5 月 2 日	会話を終える
6	5 月 9 日	会話の練習
7	5 月 16 日	障害理解/発達障害とは？
8	5 月 23 日	ピアサポート①
9	30 日	感情のコントロール①不安
10	6 月 6 日	感情のコントロール②怒り
11	6 月 20 日	ストレスについて
12	6 月 27 日	アサーション (非難や苦情への対応)
13	7 月 4 日	上手に頼む／断る
14	7 月 11 日	目標ふりかえり、ピアサポート②
15	7 月 25 日	自分の特徴を伝える
16	8 月 1 日	ピアサポート③
17	8 月 8 日	ピアサポート④
18	8 月 22 日	ピアサポート⑤
19	8 月 29 日	ピアサポート⑥
20	9 月 5 日	ピアサポート⑦
21	9 月 12 日	振り返り／卒業式

A班 (73期)

回数	日程	内容
1	10月3日	入所式、目標設定、オリエンテーション
2	10月17日	コミュニケーションについて(全般、自分について)
3	10月24日	あいさつをする、会話を始める
4	10月31日	会話を続ける
5	11月7日	会話を終える
6	11月21日	障害理解/発達障害とは?
7	11月28日	ストレスについて
8	12月5日	感情のコントロール①不安
9	12月12日	感情のコントロール②怒り
10	12月19日	ピアサポート①
11	12月26日	年内の復習
12	1月16日	表情訓練/相手の気持ちを考える
13	1月23日	相手への気遣い
14	1月30日	アサーション(非難や苦情への対応)
15	2月6日	上手に頼む/断る
16	2月13日	自分の特徴を伝える①
17	2月20日	自分の特徴を伝える②
18	2月27日	会話の練習
19	3月6日	自分の特徴を伝える③
20	3月13日	相手への気遣い
21	3月20日	ピアサポート②
22	3月27日	振り返り/卒業式

B班 (72期)

回数	日程	内容
1	4月4日	入所式、オリエンテーション
2	4月11日	テーマ案出し
3	4月18日	デイ・ケア以外の過ごし方
4	4月25日	マナーについて
5	5月2日	コミュニケーションについて
6	5月9日	障害特性、強みと苦手さ
7	5月16日	人狼ゲーム
8	5月23日	自己開示について
9	5月30日	電子マネーについて
10	6月6日	苦手なことへの対処①
11	6月20日	よくある失敗例、苦手なことへの対処②
12	6月27日	ワードウルフ
13	7月4日	フリートーク①3,000円の使い方②節約していますか?
14	7月11日	テーマ案出し
15	7月25日	フリートーク『相撲』
16	8月1日	フリートーク『ささやかな楽しみ』
17	8月8日	リフレーミング①
18	8月22日	リフレーミング②
19	8月29日	他己分析
20	9月5日	人付き合いの距離感①
21	9月12日	人付き合いの距離感②

B班 (73期)

回数	日程	内容
1	10月3日	入所式、オリエンテーション
2	10月17日	テーマ案出し
3	10月24日	ディベート
4	10月31日	プレゼン大会
5	11月7日	とある日の過ごし方
6	11月21日	おすすめアプリ
7	11月28日	経済的心配と就労を焦ることに兼ね合い
8	12月5日	本音と建前
9	12月12日	マナーについて
10	12月19日	一言多い&喋り過ぎてしまう、喋らな過ぎてしまう
11	12月26日	ゲーム大会 *コミュニケーションセミナーグループ合同
12	1月16日	コミュニケーション能力を高める方法
13	1月23日	人狼ゲーム
14	1月30日	発達障害 (フリートーク)
15	2月6日	暗黙の了解について *コミュニケーションセミナーグループ合同
16	2月13日	時間に縛られたくない
17	2月20日	ゲーム大会について、緊張した時の対処法 *コミュニケーションセミナーグループと合同
18	2月27日	トランプゲーム『ルーツ』について
19	3月6日	ゲーム大会について *コミュニケーションセミナーグループ合同
20	3月13日	来期について、トランプゲーム
21	3月20日	振り返り
22	3月27日	ゲーム大会 *コミュニケーションセミナーグループ合同

⑥ 作品の展示・発表

各期の期末には、創作プログラムで制作した作品を展示する「作品展」および朗読プログラムの「発表会」を開催している。例年は退所者・家族等の多数の関係者が訪れ、日頃の活動の成果を鑑賞してもらう機会となっていたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、72期は作品展、発表会ともに通所者のみ、73期は作品展については通所者と通所者家族、発表会については通所者と朗読を選択されている通所者の家族のみの参加とした。

	作品展	朗読発表会
72期	令和4年9月15日(木)～9月21日(水) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	令和4年9月15日(木) 朗読劇「わたしのわごむはわたさない」 「ねんどの神様」
73期	令和5年3月9日(木)～3月16日(木) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	令和5年3月16日(木) 朗読劇「ラーマン少年が裁判長になった話」 「ロコ思うままに」

⑦ 社会復帰関連活動 (1)-3③所外プログラムでの活動数も含む

区 分	件 数	対象延べ人員
障害者職業相談室	2	4
障害者職業センター	0	0
京都ジョブパーク	1	11
就業・生活支援センター	0	0
就労移行支援事業所	2	7
就労継続支援A型事業所	4	4
就労継続支援B型事業所	2	2
生活訓練	0	0
デイ・ケア	0	0
保健所、保健センター	1	1
地域生活支援センター、相談支援事業所	0	0
支援団体	0	0
主治医訪問	0	0
医療機関	2	6
実習先・職場訪問	0	0
その他	1	3
合 計	15	38

⑧ 通所者に係る関係機関との連携

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
関係機関	12	13	56

⑨ 転帰

区 分	男	女	合計
就労、復職	0	2	2
就学、復学	0	0	0
福祉的就労	1	1	2
就労、就学準備（うち就労移行支援事業所）	0(0)	1(0)	1(0)
社会参加	1	0	1
家庭内復帰	0	2	2
通所意思喪失	2	1	3
病状悪化	1	1	2
その他	2	0	2
継続通所	15	14	29
合 計	22	22	44

⑩ 退所者等援助活動（再掲）

	来所相談延件数	電話相談延件数
退所者	5	205
退所者家族	0	1

(2) 通所者家族支援

① 家族教室

72期家族教室

日 程	内 容	参加人数
4月22日	家族交流会	3
5月20日	精神疾患基礎講座～発達障害について～	4
6月17日	家族交流会	7
7月15日	精神疾患基礎講座～家族の活動、「家族会」について～	5
8月22日～9月2日	家族相談日（担当職員と個別面接）	13
9月15日～21日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	0

73期家族教室

日 程	内 容	参加人数
10月21日	家族交流会 ～金銭管理について～	6
11月18日	家族交流会 ～片付けについて～	3
12月9日	成年後見制度について	5
1月20日	精神疾患基礎講座～精神疾患と生活のしづらさ～	8
2月20日～3月3日	家族相談日（担当職員と個別面接）	10
3月9日～15日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	4

② 通所者家族来所・電話相談 ※家族教室は除く

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
通所者家族	4	4	14

(3) 学生実習(再掲)

区 分	医師	看護師	O T	P S W	その他	合 計
実習件数	0	0	0	0	0	0
実習人数	0	0	0	0	0	0
実習延人数	0	0	0	0	0	0
実習延日数	0	0	0	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け今年度の学生実習は行わなかった。

(4) 関係諸機関との連携（通所者に関連するものを除く）

① 渉外活動

例年は関係諸機関に訪問・電話連絡などを行って地域のニーズを把握したり、当センターデイ・ケアの活用を提案したりと、通所者への支援に役立てていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け訪問は行わなかった。

	訪 問	来所相談
医療機関	0	3
就労移行支援事業所	0	1
就労継続支援 A 型事業所	0	0
就労継続支援 B 型事業所	0	0
その他	0	0

(1)-3⑦社会復帰関連活動数
（通所者への付添）は含まず

② 京都デイ・ケア連絡会

京都府内の有志の精神科デイ・ケア施設職員が集い、現場で役立つ実際的な情報交換を目的に、平成7年に発足した。令和4年度は31施設会員が加入していた。発足以来当デイ・ケアが事務局を務めており、例会や総会以外に年3回実施している運営委員会にも出席している。通常の活動としては年2回の例会（輪番制で会員施設の見学や概要説明など）と、年1回の総会や講演会、シンポジウムなどを行っていたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により運営委員会と他の例会や総会等はオンラインで開催した。

	開催年月日・開催方法・ 参加者数	内容・話題提供担当
84 回	令和4年6月11日（土） オンライン開催 15施設 21名参加	1) 舞鶴医療センター デイ・ケアの概要説明 2) 意見交換会 「デイ・ケア利用者を増やすための工夫を考えましょう」
85 回	令和4年10月15日（土） オンライン開催 16施設 23名参加	1) クリニックもみじ デイ・ケアの概要説明 2) 意見交換会 「デイ・ケアスタッフとして必要なスキルについて考えよう」
86 回	令和5年2月11日（土） オンライン開催 12施設 17名参加	1) 2023年京都デイ・ケア連絡会総会 2) 京都府立洛南病院 デイ・ケアの概要説明 3) 講演会『メリデン版訪問家族支援の概要と地域での実践について』 講師 西邑 章 精神保健福祉士 〔京都府中丹東保健所 福祉課長、メリデン版訪問家族支援トレーナー〕

19 災害支援

(1) 目的

- ・災害時において、被災地域及び他の都道府県の関係機関と連携して精神保健の確保を図る。
- ・平時から災害が起こった時の適正な支援の方法について知識の普及を図る。

(2) 災害発生時の支援等の実績（平成28年度以降の実績を記載）

平成28年度	<p>●平成28年4月14日以降の熊本地震に関し、厚生労働省（DPAT事務局）からの要請に基づき、京都府DPATチームとして所長（京都府DPAT統括者）のもと当センターより精神科医1名、PSW1名を派遣した。</p> <p>① 活動期間 平成28年4月26日から6月1日（月）まで、計7班28名を派遣</p> <p>② 派遣先 熊本県菊池郡大津町避難所</p> <p>③ チーム構成員 精神科医師、看護師、精神保健福祉士・臨床心理士、事務職等3名から5名程度</p> <p>④ 参加機関 京都府（障害者支援課、少子化対策課、薬務課、京都府精神保健福祉総合センター、京都府立洛南病院）、京都大学医学部、京都府立医科大学</p> <p>⑤ 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の現地巡回業務、診察、相談 ・ 活動拠点本部業務 <p>⑥ 活動報告会</p> <p>a) 日時：平成28年7月28日（木）16:00～19:00</p> <p>b) 場所：ルビノ堀川 平安の間</p> <p>c) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一部 研修 講義：「DPAT活動の実際」 講師：渡路子氏（厚生労働大臣委託事業 DPAT事務局次長） ・ 第二部 各チームメンバーより活動報告会
平成30年度	<p>●平成30年6月18日 7:58に発生した大阪府北部地震に対応し、同日、京都府健康福祉部障害者支援課内にDPAT調整本部を立ち上げた。府内の精神科病院に被災がないこと等、精神保健医療のニーズと提供体制を確認し、6月20日9:00、DPAT調整本部を解散した。</p> <p>●平成31年2月3日 近畿地方DMAT訓練に府立洛南病院（DPAT先遣隊）、当センター（DPAT統括者）、障害者支援課（DPAT事務担当者）が参加した。DPAT調整本部機能訓練とDPAT先遣隊、DMATとの協働訓練を行った。</p>

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●京都アニメーション大規模火災関係 京都アニメーション第1スタジオの大規模火災を受けて、令和元年7月26日、被害に遭われた方やその関係者らの心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。 対応した相談の件数は、京都府で10件（令和元年度末）であった。 ●災害医療検討会議 京都府における、災害時の精神医療保健について、京都府立洛南病院、京都府障害者支援課と協議を行った（令和元年8月1日・9月26日）。 ●災害時等対応連絡会議 近畿ブロックセンター長会とあわせて開催し、近畿府県市と災害時の精神保健について意見交換、協議を行った（令和元年9月6日）。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。また、「～新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について～」「医療従事者の皆さまへ」というリーフレットを作成し、当所ホームページにて公開した。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科医療機関における新型コロナウイルスクラスター事案の対策共有会議に当センターが参加した（令和3年7月15日）。 ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和3年10月3日）。また、DPAT 訓練・体制整備共有会議に参加した（令和4年1月23日）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和4年11月12日）。 ●京都 DPAT 養成研修に当センターが参加するとともに、当センター所長が講師を務めた（令和4年10月22日～10月23日）。

このようなことは
思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分の浮き沈みが激しい
- 涙もろい・イライラする
- あの時あすれば良かったという自責感
- 自分は何もできないという無力感
- なげやりになったり皮肉な考え方をする
- 他人に対して怒りを覚える
- 緊張や不安が高い

これらの状態は数週間程度はつづく
ことがあります。長続きしません

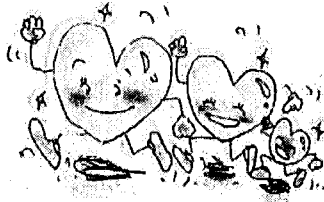
（出典：心的トラウマの理解とケア第2版 復興推進センター
「心」百問 付録10災害被害者のパンフレット見本 P.328より
一部引用（特）じほう）

事故後1ヶ月以上
経っても…

事故からしばらくすると、身体や
こころの状態は回復してくるのですが私たちが
の「からだ」と「こころ」に非常に強い衝撃
が加わりすぎると、その体験が過ぎ去った後
も記憶のなかに残り、「からだ」と「こ
ろ」に影響を与え続けることがあります

このように災害でもたらされた「こころのケガ」
のことを「トラウマ」といいます。

災害の体験によって、引き起こされる
「からだ」と「こころ」の反応は、「災害後
のストレス反応（トラウマ反応）」といえま
す。



おもな災害後のストレス
反応について

事故後のストレス反応のひとつに
PTSD（外傷後ストレス障害）があり次の
ような状態になることをいいます。

①「事故による体験が、自分の意思とは関係
なく気持ちの中に入ってきて、その時と同じ
気持ちがよみがえる。」

②「あらゆる物音や刺激に対して気持ちが張り
つめてしまい、不安で落ち着くことができ
ず、いらだちやすく眠りにくくなる。」

③「あたかも事故の体験（トラウマ
体験）が意識から切り離されたようになり、
体験の記憶や実感が乏しくなる。周囲の人々
や自分の未来からも切り離されたように感じ、
人々との自然な交際や、将来の計画ができな
くなる。」

ポイント
災害の後、約1ヶ月たったときに、
上記の状態が続いている場合にはじ
めて
PTSDということが考えられます。

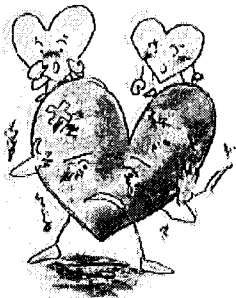
こころも「ケガ」を
するのです

事故や災害によるショックで、こころは
大きなケガをしてしまいます。

こころがケガをするといろいろな
ことが起こります。

些細なことでイライラする、夜眠れ
ない、その時の夢を繰り返し見る、
その時の光景が何度も思い浮かぶ、
誰とも話す気になれない…などなど
また身体の調子にも影響することが
あります。

これらは多くの場合、自然に回復
していきますが、回復までに時間が
かかることがあります。



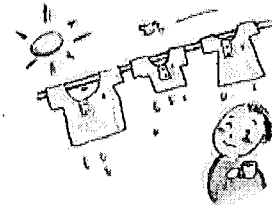
相談窓口

保健所

お近くの保健所では、こころの相談窓口を開設し、精神保健
福祉相談員、保健師などが応じています。

- 乙訓保健所（乙訓市、新田町、大正町） 電話：075-833-1154
- 山形北保健所（津島市、新津市、大曲市） 電話：0774-21-2183
- 山形北保健所国直分室（川崎町、新田町、井原町、宇治町） 電話：0774-63-0724
- 山形町保健所（山形市、生田町、新町、山形駅前、山形駅前） 電話：0774-72-0979
- 南丹保健所（高橋町、南丹市、南丹町） 電話：0771-62-0961
- 中丹西保健所（高橋町） 電話：0773-22-3908
- 中丹東保健所（高橋町、高橋町） 電話：0773-75-0858
- 丹後保健所（宮津市、宮津町、伊勢町、大宮町） 電話：0772-62-4302

事故や災害に巻き込まれたり
目撃された方の
こころの健康について



事故や災害に巻き込まれたり、目撃されたり
するとこれまでに感じたことのない気持ちの
変化やからだの不調が起ることがあります。

それらは多くの人が普通に経験するもので、
決して特別なものではありません。つらい体
験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれ
ません。でも、その影響は予想外に長く続
くことがあります。

症状が長引いたり、気になる症状があるよ
うでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

このようなことは
思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分が浮き沈みが激しい
- 涙もろい・イライラする
- あの時あずれば良かったという自責感
- 自分は何もできないという無力感
- なげやりになったり皮肉な考え方をする
- 他人に対して怒りを感じる
- 緊張や不安が高い

このような状態が数週間つづくことがありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るときなどは、我慢せずに、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

出典：『うつ病の診断と治療ガイドライン』 精神科臨床ガイドライン作成委員会 監修 精神科臨床ガイドライン作成委員会 編集 精神科臨床ガイドライン作成委員会 発行 2015年

からだとこころの健康のために

できるだけ身体を休めましょう

やらなければならないことがたくさんあって、体も心も疲れてきます。疲れを感じたら短時間でも横になるようにしてください。寝られないからお酒に頼るのは考えものです。お酒による睡眠の質が悪く、すぐに効かなくなり、不眠が続く場合は、早めに治療を受けましょう。

時々体を動かしましょう

ときどき体を動かすことで、緊張がほぐれ、血行がよくなります。少し歩いたり、深呼吸やストレッチをこころがけてください。入浴が可能なら、入浴でリラックスしましょう。

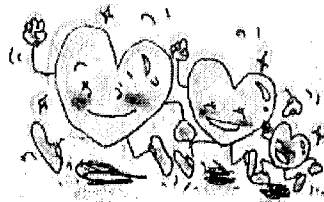
不安を一人でかかえこまずに、
安心できる人と話しましょう

誰でも心配ことが増えたり不安になったりするものです。一人でかかえこまず、安心できる人（家族や友人、近所の人など）と話してみませんか。話すことで気持ちが少し楽になると思います。電話相談を利用してみるのも一つの方法です。

こんなときは早めの相談を

つぎのような状態が続くときは、早めに相談することをおすすめします。

- 寝ているのに眠れない
- 食欲不振が続き体重が減少している
- 考えが先に進まず何もする気がしない
- 恐怖の記憶が勝手によみがえりパニックになる



全国精神保健福祉センター協会発行の付録と心とこころの健康のために心がけようというメッセージです。

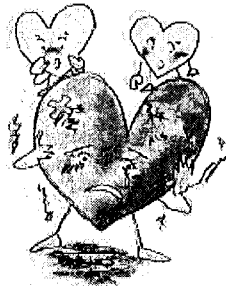
こころも「ケガ」を
するのです

事故や災害、大切な人を亡くしたことによるショックで、こころは大きなケガをしてしまうことがあります。

こころがケガをするといういろいろなことが起こります。

些細なことでイライラする、夜眠れない、その時の事を繰り返し見る、その時の光景が何度も思い浮かぶ、誰とも話さずになれない・・・などなどまた身体の一部にも影響することがあります。

これらは多くの場合、自然に回復していきませんが、回復までに時間がかかることがあります。



相談窓口

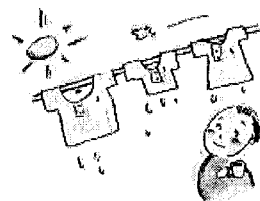
京都府精神保健福祉総合センター

京都府精神保健福祉総合センターでは、こころの健康相談窓口を開設しています。

加齢による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理士、保健師など）も行っております。お気軽にご相談ください。

- こころの健康相談電話 076-846-6165
- 月曜日～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
- 土曜日・年末年始を除く

大きな事故や災害に
遭遇したり、
大切な人・身近な人を
なくしたとき…



事故や災害に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然亡くしたとき、これまでに感じたことのない気持ちの変化やからだの不調が起こることがあります。

それらは多くの人が経験するもので、決して特別なものではありません。つらい体験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれませんが、その影響は予想外に長く続くことがあります。

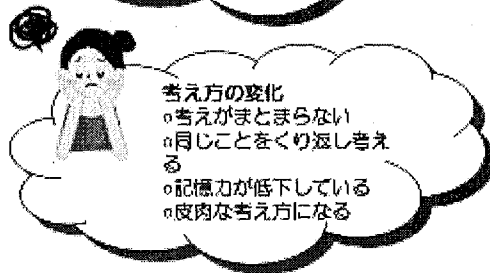
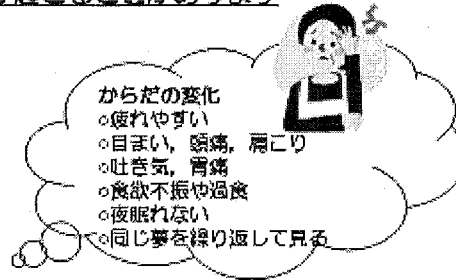
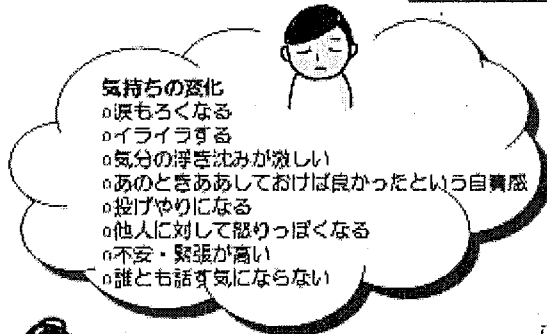
そのような状態が長引いたり、気になる状況があるようでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

大きな事故などに遭遇したり、 大切な人・身近な人をなくしたとき...

大きな事故や事件に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然の病気や事故で亡くしたとき、
そういうとき、こころも「ケガ」をして、気持ちやからだや考え方に影響が出ることがあります。

こんなことが起こることがあります



◦このような状態が、数週間続くことはありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
◦もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るときなどは、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

相談することで辛さが和らぐことがあります。
お一人で抱え込まず、御相談ください。

■ 京都府精神保健福祉総合センター

□ こころの健康相談電話 075-645-5155
月曜日～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
※祝日・年末年始を除く

京都府精神保健福祉総合センターでは、面接による精神保健福祉相談
(精神保健福祉相談員、臨床心理技術者など)を行っています。まずはこころの健康相談電話からご予約ください。

こころの健康相談電話

- ・こころが病れていませんか？
- ・仕事のことで悩んでいませんか？
- ・家族のことで悩んでいませんか？
- ・お酒や薬物などで悩んでいませんか？
- ・青年期のこころの危険信号はみられませんか？

◎こころの健康に関する相談をお聞きします。

※来所相談のご予約の際もまずこちらにお電話してください。

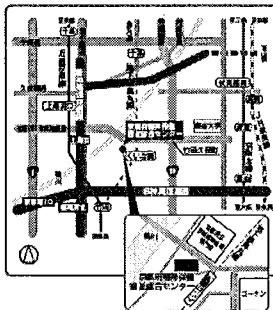
※京都府（京都市を除く）にお住まいの方の相談窓口です。

TEL/075-645-5155

（月曜～金曜・年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

◎京都市にお住まいの方は、
京都市こころの健康増進センター TEL/075-314-0874 にお電話してください。
（月曜～金曜・年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

お問い合わせ内容	電話番号
・こころの健康相談電話、予約相談に関して	TEL/075-645-5155
・遊園請求に関して	TEL/075-641-2180
・精神科デイケア見学予約に関して	TEL/075-641-1890
・普及啓発（講演依頼）等、地域精神保健福祉活動に関して	TEL/075-641-1810
・精神障害者保健福祉手帳に関して （制度説明、申請方法や手帳の取得方法） 自立支援医療（精神通院）の支給認定、受給者証に関して （申請書、制度説明、利用方法など手帳に記載下さい）	お住まいの市町村 担当課



京都府精神保健福祉総合センター

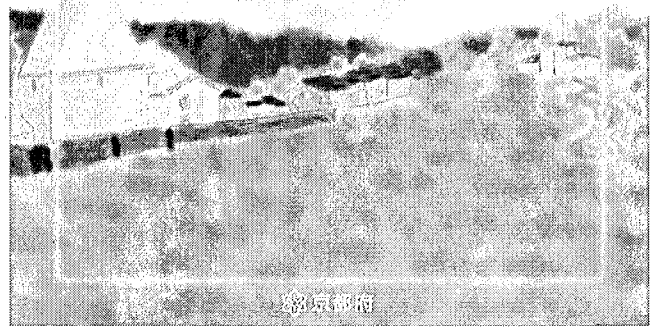
〒612-8418
京都市伏見区竹田流池町 120
TEL/075-641-1810 FAX/075-641-1819
http://www.pref.kyoto.jp/health/

利用交通機関

- 地下鉄【くいな線】下車 北口（1番出口）すぐ
- 近 鉄【上鳥羽口駅】下車 東へ徒歩10分
- 京 阪【深草駅】下車 西へ徒歩15分
- バ ス 京都市バス【竹田久町】下車 西へ徒歩6分

京都府精神保健 福祉総合センター

ごあんない



業務のごあんない

◎精神障害者保健福祉手帳について◎
心身の障害と精神障害の診断、社会生活の困難、苦痛、不安、苦悶、不安定な生活や学習の困難、家族による精神的苦痛等が認められ、精神科、精神科クリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請は予約が必要です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-645-5155

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-314-0874

◎精神科デイケアとは◎
精神科の病棟やクリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-641-1890

◎精神科デイケアとは◎
精神科の病棟やクリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-641-1890

◎精神科デイケアとは◎
精神科の病棟やクリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-641-1890

◎精神科デイケアとは◎
精神科の病棟やクリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-641-1890

◎精神科デイケアとは◎
精神科の病棟やクリニック、精神科クリニック等において治療を受けていること、また、精神科（または精神科）に入院していること等が認められる場合に発行されます。

◎申請料は無料です。【こころの健康相談電話】からご予約ください。TEL/075-641-1890

～新型コロナウイルスの

感染拡大に関するこころの健康について～

新型コロナウイルスの感染拡大により、不安や恐怖、疲れを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに今は感染拡大防止のため、隔離や自宅待機、外出自粛などの対策がとられています。行動の自由を制限されると、気持ちやからだ、考え方にさまざまな変化が現れることがあります。

自由が制限される
ことで怒りや
不安を感じる

自分の体調や仕事、
将来について
心配になる

イライラしたり、
腹をたてたり
しやすくなる

他の人との交流が
制限されているために、
孤独や寂しさを感じる

食欲が落ちたり
眠れなかったりする

～これらの反応が生じるのはとても自然なことです

こころの健康を保つために大切な事をいくつかご紹介します～

□ こころとからだの健康を保つ生活をしましょう

- ・電話などで親しい人と話す、互いにねぎらうなどしましょう。
- ・睡眠や食事など規則正しい生活を送りましょう。
- ・人混みを避けた場所で、適度な運動を心がけましょう。
- ・自宅でできる活動(読書、映画鑑賞、創作活動など)を楽しみましょう。

□ 「正確な情報」を「適切な量」で取り入れましょう

- ・たくさんの情報に触れることで、不安が高まることがあります。
- ・1日のうち決まった時間に、国や自治体が紹介しているものなど情報源が
明らかな情報と知識を得るようにしましょう。

□ デマ・偏見・差別を防ぐために

- ・感染拡大による不安からしばしば「不正確な噂やデマ」「偏見」が発生することがあります。受け取る時は、一呼吸おいて情報源が確かか、正しいものかどうかをチェックしましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった人を治療している医療従事者は、患者の命を救い、皆さんの安全を保つため、最前線で頑張っておられます。
医療従事者の果たしている役割に感謝し、敬意を払いましょう。

※このリーフレットは、愛知県精神保健福祉センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期にこころの健康を保つために～隔離や自宅待機により行動が制限されている方々へ～」を参考に作成しました。

(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

医療従事者の皆さまへ

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、ありがとうございます。皆様は、感染リスクの不安、多忙、見通しの立たなさなどから、心身に不安を抱えながら、日々業務に携わっていらっしゃると思います。また、皆様やご家族の中には、周囲の偏った知識や思い込みから、心無い言葉や扱いを受けている方もいらっしゃるかもしれません。

こういった状況の中、重い責任や多忙のあまり、ご自身の健康管理を後回しにして仕事に打ち込んでおられないでしょうか。

今後も大切な支援を続けていくためには、ご自身の健康管理にも十分な注意を払う必要があります。

起こりうる心身の変化や不調（一例）

- ・気分が落ち込む
- ・物事に集中できない
- ・イライラしやすくなる
- ・よく眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・ミスや忘れ物が増える
- ・孤立感や見離された感覚
- ・精神的消耗や疲れやすさ
- ・過度な情報収集
- ・活動への緊張感
- ・「自分が感染したら／感染させたらどうしよう」という不安

このような心身の変化や不調は、職種や経験年数を問わず、誰にでも現れることがあります。これは様々なストレスに対する正常な反応で、ごく当たり前のことです。

ご自身の健康を保って業務を続けるために、参考になりそうなことをまとめました。

おすすめすること

- ・できるだけ毎日のリズムを保ち、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ・悩みや不安を一人で抱え込まず、家族・友人・同僚・上司等で信頼できる人に話を聴いてもらいましょう。
- ・意識して少し体を動かしましょう。また、可能な範囲で趣味や日課の時間を持ちましょう。気持ちを落ち着かせ、リフレッシュすることに役立ちます。
- ・仕事中やシフトの合間にできる限りの休息を確保しましょう。
- ・これまでうまくいったストレスの対処法を思い出し、試してみましょう。

心にとめておいていただきたいこと

- ・アルコールやタバコの摂りすぎには注意しましょう。
- ・休憩を取らない等、過度に働くことは避けましょう。
- ・一人でできる範囲を超えた仕事をこなそうとすることは避け、上司や同僚に相談しましょう。

※このリーフレットは、茨城県精神保健福祉センター作成リーフレット、愛知県精神保健センター作成リーフレットを参考に作成しました。
(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

京都府精神保健福祉総合センター 所報

令和5年6月発行

編集・発行 京都府京都市伏見区竹田流池町120
郵便番号 612-8416
電 話 (075) 641-1810
F A X (075) 641-1819